

かわにし未来ビジョン

(第5次川西町総合計画)



夢と愛を未来につなぐまち
～田園回帰の時代の流れの中で～
かわにし
山形県川西町



夢と愛を未来につなぐまち
～田園回帰の時代の流れの中で～
かわにし
山形県川西町

川西町町民憲章

- 一、 自然と生活の調和をはかり、美しい町をつくりましょう
- 一、 働きと工夫によって、豊かな町をつくりましょう
- 一、 あたたかい心で助けあい、楽しい町をつくりましょう
- 一、 きまりを守り、健康で明るい町をつくりましょう
- 一、 教養を高め、ゆとりある文化の町をつくりましょう

町民憲章制定の趣旨

わたしたちの地域社会は、生涯を通じて生きがいのある生活の場でなければなりません。
わたしたちは、ふる里の偉大さにめざめ、自然と生活の調和した「緑のまち」「愛のまち」「丘のあるまち」を築いていきましょう。
この継承こそ、わたしたちに課せられた責務であります。町民ひとりひとりの自覚と人間尊重を基調として、昭和50年（1975年）川西町合併20周年を記念し、制定されたものです。

かわにし未来ビジョン （第5次川西町総合計画）

平成28年 3 月 川西町企画財政課

〒999-0193
山形県東置賜郡川西町大字上小松1567
TEL (0238) 42-2111(代表)/FAX (0238) 42-2724
E-mail:kawanishi@town.kawanishi.yamagata.jp

かわにし未来ビジョン

第5次川西町総合計画



夢と愛を未来につなぐまち
～田園回帰の時代の流れの中で～

かわにし

山形県川西町

「夢と愛を未来につなぐまち」を目指して



川西町は、平成16年6月「川西町まちづくり基本条例」を制定し、町民の皆さんと行政（役場）が、情報の共有を図り、互いに信頼し、連携しながらまちづくりを進める「協働のまちづくり」を推進してきました。

平成18年度から始まる第4次川西町総合計画では、計画づくり、進行政管理、改善見直しと事業の推進において、多くの町民の皆さんにご協力をいただき、大きな成果を残すことができました。

平成28年度スタートする「かわにし未来ビジョン」(第5次川西町総合計画)は、地方分権改革が進む中、町独自の施策として、町の現状や課題を分析し、その課題への対応と町の発展を目指す計画となっています。

現在日本は、人口が減少する一方、国民の「長寿化」による少子高齢化が進行しています。また、地方から東京圏への人口の一極集中が進んでおり、特に若者の都市部への流出は、少子化に一層拍車をかけており、これらの対策が求められています。

国は平成26年12月、50年後の日本の人口を1億人維持する「長期ビジョン」とその対策を示す「総合戦略」を決定しました。「かわにし未来ビジョン」では、国が求める「まち・ひと・しごと創生法」と整合性を図り、人口減少、少子高齢社会の克服を目標としております。

基本目標「夢と愛を未来につなぐまち ～田園回帰の時代の流れの中で～」には、郷土愛や人間愛を育んできた歴史や伝統文化、豊かな食を生み出す豊穡の大地など、この理想郷アルカディアの里を未来に引き継ごうとする、私たちの意思が込められています。本町の課題である人口減少、少子高齢化を克服し、町の魅力を高め、この町に「人を呼び込む」勢いのあるまちづくりを推進してまいります。まちづくりの基本は「ひと・ちいき・しごと」づくりです。この町で暮らし、働き、ともに喜びあい、次の世代を育て、確かなバトンを渡すことが私たちの使命です。また、まちづくりは、血管を流れる血液のように休むことなく循環し、全町民にエネルギーを送り続けなければなりません。そして、皆さんの期待に応える活力ある町と確かな未来を、築いていかなければなりません。国際化、情報化をはじめとする社会環境の変化は大きく、課題は山積みしていますが、私たちは歴史を切り開くパイオニアとして、町民の皆さんと共に創る「共創」の新たなまちづくりに挑戦してまいります。

「かわにし未来ビジョン」策定に当たり、貴重な時間と建設的なご意見をたくさんいただき誠にありがとうございました。今後ともビジョン推進にご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成28年3月

川西町長 原 田 俊 二

CONTENTS

Kawanishi Mirai Vision

第 1 編

はじめに

第 1 章 川西町の現状と課題	6
第 2 章 社会情勢の変化	12

第 2 編

基本構想

第 1 章 策定の背景と意義	16
第 2 章 計画の名称	17
第 3 章 構成と期間	18
第 4 章 目指すまちの姿	19
第 5 章 施策の大綱	22

第 3 編

基本計画

第 1 章 基本施策	28
第 2 章 主要プロジェクト	57
第 3 章 個別計画の位置付け	62

資料編

かわにし未来ビジョン（第 5 次川西町総合計画）策定の経過 ...	64
川西町まちづくり委員会委員名簿	68
川西町まちづくり懇談会委員名簿	70
まちづくりアンケート調査の結果の概要	71

第1編

はじめに

第1章 川西町の現状と課題

第4次総合計画におけるまちづくりの経過

人口動態

財政状況

土地利用

第2章 社会情勢の変化

まち・ひと・しごと創生

田園回帰

社会資本の老朽化

KAWANISHI



第1章 川西町の現状と課題

1 第4次総合計画におけるまちづくりの経過

第4次総合計画の策定当時は、国の三位一体の改革などにより非常に厳しい財政見通しの中で、平成17年度から財政赤字が発生し、平成19年度には、「財政再建団体」に転落してしまう状況が予想される中で平成16年10月に「新・川西町行財政改革大綱」を策定、平成17年度に「川西町集中改革プラン」に見直し、歳入の確保や歳出の削減を改革事項とする改革プログラムを推進し、財政の健全化に努めてきました。

平成11年に地方分権一括法が成立、国は地方分権推進と市町村合併特例法を一部改正し市町村合併を推進してきました。さらに、平成17年4月1日市町村の合併の特例等に関する法律（新法）が施行され、合併特例法の期限が平成23年3月と設定されました。このことを受けて平成14年から置賜管内の様々な枠組みによる合併構想についての意見交換や住民の法定協議会設置の署名活動など活発な議論の展開がなされましたが、いずれも合意形成には至りませんでした。

このような厳しい財政事情や合併構想の議論の展開がなされる中で、第4次総合計画がスタートし、将来にわたり町民が安全で安心して暮らしていける町の礎を創ってきました。特に第4次総合計画の柱であるまちづくりにおいては、川西町まちづくり基本条例そして第4次総合計画におけるまちづくりの理念を「協働」と設定し、「人かがやきダリヤと文化が咲き誇るまち」を基本目標に事業を推進してきました。さらに、第4次総合計画の後期計画では、協働体制の充実強化を図るため、「地域づくり活性化プロジェクト」を主要プロジェクトの一つとして位置付け、地区交流センターを核とした「まちづくりの構造改革」に取り組んできました。

その中でまちづくり基本条例、総合計画で示した「まちづくりは町民が主役」、「町民自らの手で課題解決」のステージが、町民の理解を得ながら、地域で構築され定着してきました。

後期計画の残り2つの主要プロジェクトの「6次産業化推進プロジェクト」については、農業をはじめ、各産業がともに活性化し、川西町全体が活力ある町として発展していくことを目的に平成23年12月に策定した「川西町6次産業化推進計画」に基づき推進してきました。直売、農産加工の起業や販売拡大、新商品開発に一定の成果が上がっております。平成28年にオープン予定のかわにし森のマルシェを核として、町内の農産物や農産加工品の販売拡大を進め所得向上を図っていく必要があります。

「交流基盤確立プロジェクト」については、交流による地域活力の向上を目指し、それぞれの交流拠点の機能充実や交流人口の拡大に一定の成果が上がっております。今後においては、拠点施設の連動性を高め、推進組織の統合によって、交流資源の発掘及び利活用に対する取り組みを一層進展させ、交流促進や移住定住等につなげる必要があります。

我が国の総人口は、人口増加が続いてきましたが、2008年に人口のピークを迎え1億2808万人に達

した人口は以降減少が続いております。

合計特殊出生率は、2005年に戦後最低の1.26を記録しその後は微増傾向ではあるものの出生数は2011年以降3年連続で過去最低を記録し2013年には過去最低の約103万人となりました。

東京圏への人口動態は、2008年のリーマンショックや2011年の東日本大震災の影響による一時的な転入超過数の減少傾向にあったものの、近年では東京圏へ人口移動が再び集中する傾向が強まっています。我が国の人口は、戦後の経済成長の要因等により若年層を中心に、地方圏から高等教育機関や雇用条件の良い東京圏へ吸い寄せられ、社会経済情勢等による多少の波はあるものの、依然として東京一極集中が続いています。日本全体の人口減少のペースを緩めるためには、東京一極集中を是正し出生率が比較的高い地方圏への人の移動を促進することが我が国の最重要課題となっています。

本町の人口減少対策については、少子化対策では川西ひとづくり事業、結婚相談支援事業などの具体的な取り組みを進めてきましたが、町の出生率では、平成18年1.44であったものが平成25年では、1.40と僅かながら低下しました。子育て支援対策では、子育て支援医療事業、放課後児童クラブ運営事業などを、若者定住対策では、地域おこし協力隊事業、やまがた里の暮らし推進機構運営事業などの取り組みを進めてきており、社会増減の減少数が僅かながら少なくなっているものの自然減が大きく依然人口減少は進んでおり国の取り組みに合わせた更なる人口減少対策が今後のまちづくりにおいて重要な課題となっています。

これらのことを踏まえ、第5次総合計画では、第4次総合計画で築いた基盤をもとに人口減少・少子高齢化の克服や地域の活性化に向けた新たな地域の再構築を目指していく必要があります。

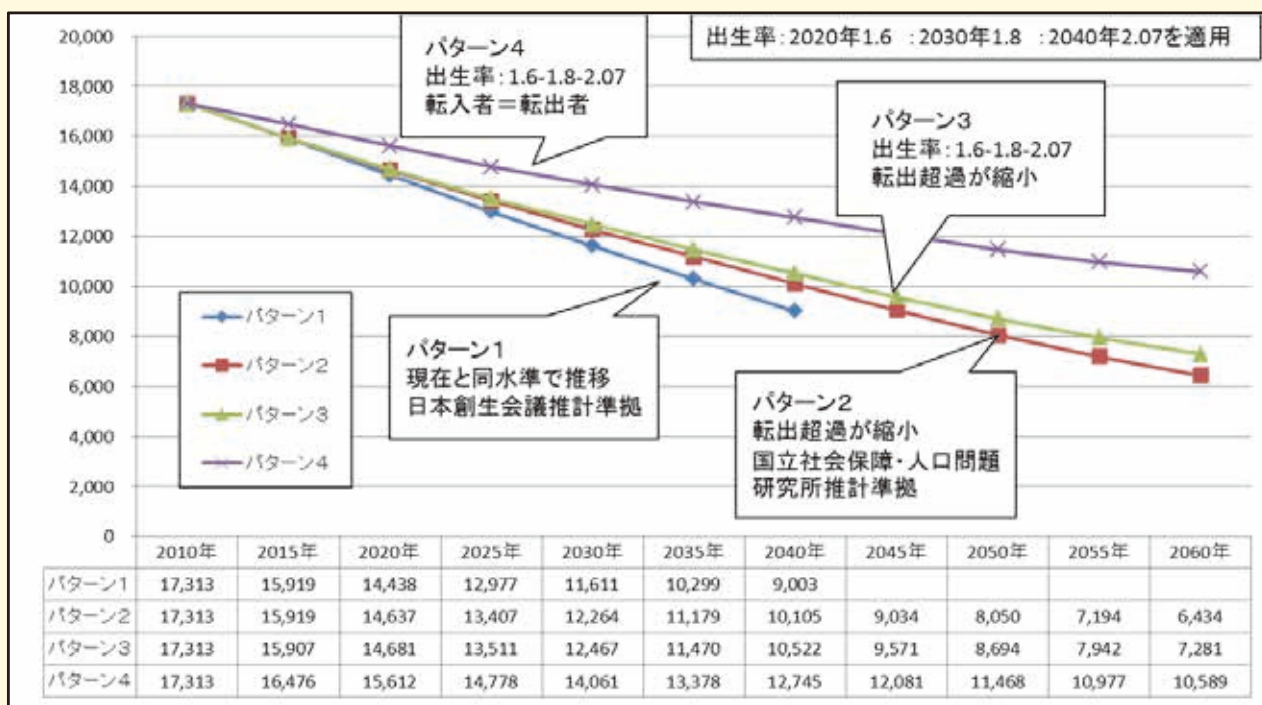


2 人口動態

国立社会保障・人口問題研究所によると、日本の人口は、2008年をピークに減少に転じ、今後加速的に進むことが予想されています。2060年の総人口は約8700万人まで減少すると見通されています。

川西町の人口の将来展望について国の推計を踏まえ、本町の人口シミュレーションを行ったところ、パターン1の現状のまま何も施策を実施しない場合最も厳しいシミュレーションとなり、25年後、2040年には、1万人を切ってしまう結果となっています。パターン4では転入転出の社会減をゼロとし、出生率を国の想定で適用するもので、この中で最も人口減少のスピードを抑えることができます。しかし、それでも、2040年に12,000人、2060年に1万人を何とか維持できるという推計になっています。そして、その後2060年以降は9千人程度で概ね安定的に推移するものと予測されます。

今後施策を展開していく上で、人口動態に注視し、将来にわたって活力ある町を維持していくという観点から、人口減少のスピードの抑制に努めながら、バランスのとれた人口構造へ転換し維持していくことが重要となります。



3 財政状況

本町の財政状況については、国が定める健全化判断比率を基に改善されており、一定のレベルで保たれ、平成18年度から平成25年度までの一般会計の歳入・歳出ともに決算額は前年度に比較し増加しています。

歳入では、自主財源である町税は、平成19年度の税源移譲（所得税と住民税の負担が変更）に伴い、納税額が増えたものの、その後横ばいの状況が続いており、今後生産年齢人口の減少が進むことから税収はさらに減少していくものと予想されます。

歳入総額に占める割合が大きい地方交付税は、国内経済の低迷による財源の不足等により、国から交付されるべき地方交付税額に不足額が生じるため、臨時財政対策債を発行することで不足する財源を賄っています。今後人口減少に伴い算定数値が減少し地方交付税額においても減少していくことが想定されます。

歳出では、社会福祉費をはじめとする扶助費が、平成25年度決算では約836百万円で、平成17年度決算と比べ約412百万円と大幅に増加しており、今後高齢化による社会保障関係費のさらなる増加が想定されます。

また、平成20年度から国の景気対策による臨時交付金が平成25年度までに約9億円交付され、その有効活用により大規模な投資的事業にも着手し投資的経費が増加してきました。

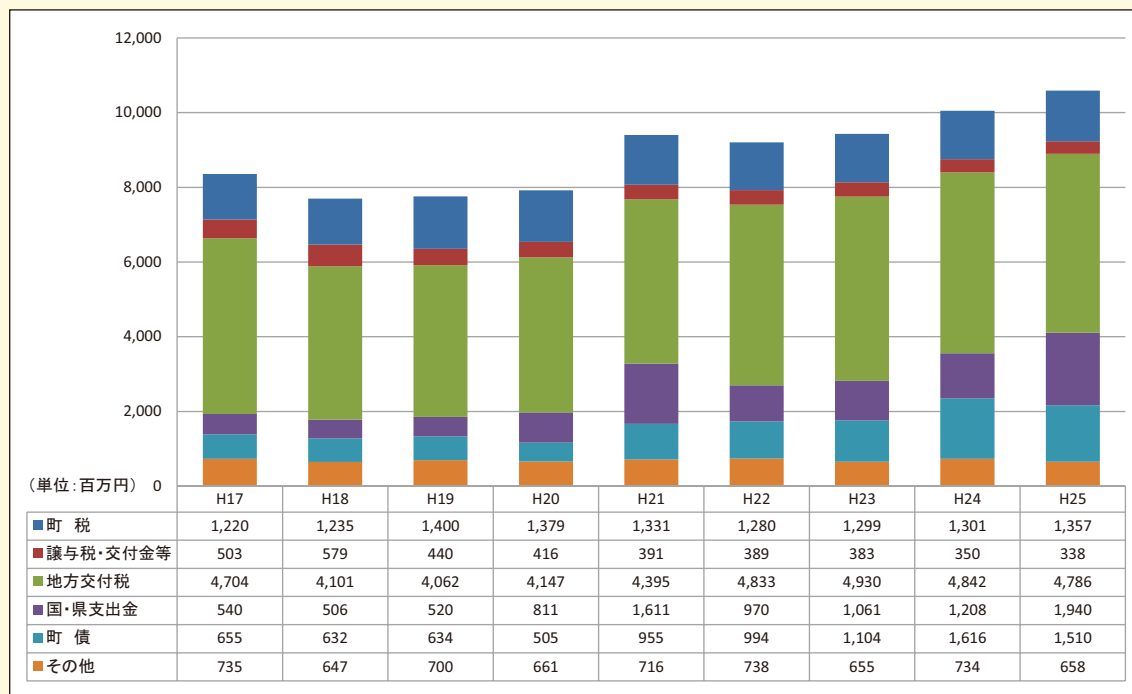
一方、義務的経費の人件費については、職員の削減や手当の凍結等を行った結果縮減され、また、公債費については、償還のピークが過ぎ元利償還金は年々減少してきましたが、近年の投資的事業の着手により町債発行が増加し、今後、公債費が増加に転じていくことが予想されます。

財政構造の弾力性については、経常収支比率が各年度において変動しているものの90%前後の数値であり弾力性は低い状況となっています。

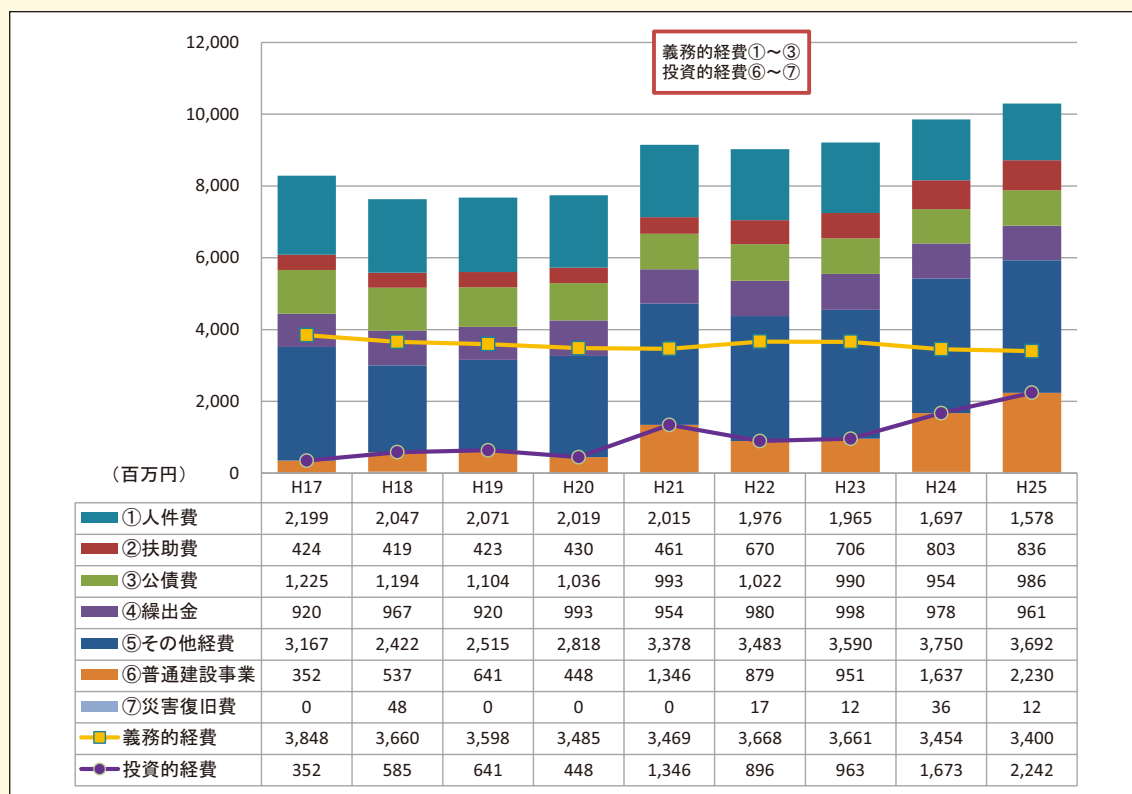
人口減少・少子高齢化における縮小経済が予想される中で、財源の確保が重要な課題となります。歳入の根幹を成す町税の安定確保のための町民所得の向上、受益者負担の見直し、未利用地の売却・賃貸、企業誘致や産業振興など新たな取り組みを積極的に実施していく必要があります。公債費においては、事業の平準化や繰り延べによる起債償還に伴う公債費の減額を図っていくことが求められています。また、有効な財源確保の一つであるふるさと寄付制度をさらに有効活用することで自主財源の確保を図っていく必要があります。

行政運営においては、今後も厳しい財政状況が予想されることから、「川西町経営改革プラン」に基づき、定員管理、給与の適正化、事務事業の見直し、民間委託等により、更なる行財政改革に取り組み健全な財政運営を維持しながら、限られた財源を効果的、効率的に配分し、事業効果を高めた予算執行に努めていく必要があります。

歳入決算の推移



性質別歳出決算の推移



4 土地利用

本町は、川西町国土利用計画（平成23年3月策定）において、自然環境を守り継承できる「保全型」、新たな活力を生み出す「開発・整備型」、交流を促進する「地域資源活用型」の3つの基本方針に基づいて計画的な土地利用を進めてきました。

「保全型」では、本町の総面積の約8割が農用地や森林などの自然環境であり、これらは基幹産業である農業の安定や水害等の自然災害から町土を保全するなど町民生活を支える重要な生活基盤となっており、農業や林業を通じて、適正な管理が行われてきました。しかし担い手の高齢化や不足により労働力が減少し、耕作放棄地の増加や森林の荒廃が危惧されるため農地や森林の保全を推進し、自然環境が持つ多面的機能の維持・向上に努め、次世代に良好な状態で継承できるように努めていく必要があります。

「開発・整備型」では、現在国道287号の川西バイパスや国道113号の新潟山形南部連絡道路（梨郷道路）の整備が進められており、将来的に高度な土地利用が予測される公立置賜総合病院周辺地域と工業用地拡大を検討する一部小松地区内を平成26年6月に都市計画区域に設定し、計画区域の拡大を図ってきました。

「地域資源活用型」では、先人が大切に保全してきた地域独特の文化や歴史そして自然環境などを地域の資源として広域的な交流を促進するため有効活用し配慮した土地利用を推進してきました。

今後の土地利用については、優良農地の保全に努めながら、将来的に高度な土地利用が予測される公立置賜総合病院周辺地域では、宅地整備や商業施設の開発を積極的に進め、小松地区では、工業機能の維持・集積の検討や中心市街地の活性化を推進し、尾長島工業団地では、引き続き本町の産業を担う工業地に位置付け工業機能の集積を図り、社会的、経済的動向や多様化する住民ニーズに配慮し、自然環境と都市的機能が調和した土地利用を進めていく必要があります。



第2章 社会情勢の変化

1 まち・ひと・しごと創生

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

このため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、国としては、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ることとなりました。

国は、平成26年12月27日に、人口の減少と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むことになりました。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があるため、各地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、当該地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年度中に策定することが国から求められています。

本町では、国からの要請を受け、本町の客観的な分析に基づいて人口ビジョンを策定し、その課題を把握し、町の「処方せん」となる「川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、自主性や主体性を発揮しながら人口減少の克服や地域経済の活性化に取り組んでいく必要があります。

2 田園回帰

近年、生産者と消費者が顔の見える関係でつながる農産物直売所の増加、グリーンツーリズムや小・中学校における農村滞在経験など農村の潜在的な価値を再評価し、活用しようという動きが高まっています。

また、内閣府の調査では、都市部に暮らしている人の89.9%が農山漁村地域との交流の必要性があるとし、31.6%が農山漁村での定住願望を有しています。

総務省の「地域おこし協力隊」への応募理由では、「地域活性化の役に立ちたいから」が63%と最

も多い結果となっています。

このように都市に住む若者を中心に都市と農村を行き来する「田園回帰」の動きが見られます。

「田園回帰」は、自然や農業、歴史や文化、豊かな人間関係を備えた農村の人間らしい生活に憧れて地方に移住し、持続可能な地域社会を暮らしから再構築していこうというものです。

本町においても、毎年地域おこし協力隊員として、都会からの若者の受け入れを行い、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、本町への定住・定着を図っています。また、各種交流事業を通じ、川西ファン拡大に取り組んできましたが、この基盤を拡充しさらに川西町への帰属意識を高めまちづくりへの参画等の事業展開が求められています。

今後においても、そのような農村志向の動きをいち早く捉え、人口減少の克服や地域の活性化を図るために、今後移住定住施策を積極的に進めていくことが必要となっています。

3 社会資本の老朽化

公の施設の多くは、昭和40年代から50年代にかけて高度経済成長期の人口増加とともに一斉に整備されてきました。現在、これらの施設は建築後30年から40年以上経過しており、総務省の調査によると、施設の耐用年数を超えているか、または10年以内に超えるとされる公の施設は、全国で4割以上に上るという推計結果が示されています。

このように建築後相当年数経過した施設では、耐震化問題、各設備の不具合などによる施設の安全性や施設の機能を著しく損なう劣化が認められるケースも多く発生しています。このような状況を回避すべく、各自治体においては公の施設の老朽化対策が急務となっています。

本町においても、主に高度成長期に集中的な施設整備が行われてきており、改修や更新が必要な施設が出てきています。これら全ての公共施設を更新していくことは今後の財政見通しから難しく、施設の複合化などを図りながら計画的な施設整備に努めていく必要があります。一方で公共施設は、地震、洪水、暴風、豪雪等の災害の際に災害対策本部や町民の避難所として機能するため、災害に強い施設整備を進めていく必要があります。

小学校の部 最優秀賞

『未来の川西町く世界と友達になれたらく』

川西町立吉島小学校 六年

角田 真紘
かくた まひろ

最近、新聞やテレビでは日本を訪れる観光客が増加していると何
度も報道しています。中国や韓国などのアジアの国々を中心に「買
い物ツアー」や、ヨーロッパの国々は「日本の歴史・アニメ・もの
作り」に興味を持って訪日する人達が多くなります。ぼく達は3年生
の時、川西町について学習しました。その時、一番印象に残ったの
が、川西町は北緯38度線上に位置しているという事です。その線を
西へ進んで行くと、ソウル（韓国）・アテネ（ギリシャ）・リスボン
（ポルトガル）・ワシントン（アメリカ）と、4つの魅力いっぱい
都市と、つながっているのです。国内では、人口減少・限界集落と
叫ばれていますが、ぼくは、もっと世界に目を向けたら大きく変化
していくと思います。この4都市に、小さな川西町を加えて5つの
街で「北緯38度ともだち5」^{フライング}を作るのです。人や物の交流から始
めて、心と心が通じ合えば、親せきのようになって、町中に4都市
の人達が、あふれるほど訪れてくれると思います。

第2編

基本構想

第1章 策定の背景と意義

今までの計画の位置付け／計画策定の意義の変化
計画の仕組みの転換の必要性／経営的視点／これからの計画の位置付け

第2章 計画の名称

第3章 構成と期間

基本構想／基本計画／実施計画

第4章 目指すまちの姿

まちづくりの基本理念／町の将来像／基本目標
まちづくりのテーマ／計画のイメージ

第5章 施策の大綱

施策の体系／分野別目標・施策の柱

KAWANISHI



第1章 策定の背景と意義

1 今までの計画の位置付け

総合計画は、10年間の計画期間にわたって自治体全体の施策について総合的かつ計画的に行政運営を行うために策定され、自治体の最上位計画として位置付けられてきています。

2 計画策定の意義の変化

- (1) 現在の行政運営においては、税収の変化や社会保障費の増大等により、財政面において総合計画に策定したすべての事業を長期的に計画どおりに進めることが大変難しくなっています。
- (2) 地方分権の推進における義務付けの見直しの一つとして、平成23年8月に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、総合計画の策定義務と議会での議決要件が廃止されています。
- (3) 最近では、法律に基づく計画的な行政を進めるために各部門での個別計画の策定が進み、川西町では、20以上の個別計画が策定されています。

3 計画の仕組みの転換の必要性

これまでの総合計画のように、施策や事業を網羅的に位置付けるのではなく、限られた財源を効果的、効率的に配分しその時々の方民ニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を踏まえ政策効果を高めた事業展開が図られるように、計画の仕組み自体を転換する必要があります。

4 経営的視点

町の経営責任においては、川西町まちづくり基本条例の前文の中に、「まちづくりは、町が地域経営の責任を的確に果たすこと」が明記されています。この「地域経営」の観点から、町の今後進むべき方向性に適合する事業を選び、特定の事業に経営資源を集中させ、全体としての方向性をはっきり打ち出していくことが重要になります。

5 これからの計画の位置付け

地方分権改革の推進における義務付けの見直しによって総合計画の法定による策定義務が廃止されたことにより、従来の形式にこだわらない各自治体の独自性をもった計画が必要となっています。

町は、地方分権改革の推進による自主・自立の行政運営を持続していくために、行政が将来展望を持って計画的にまちづくりを展開するための指針となる中長期の計画が今後とも必要であることから、まちづくりの基本的な指針となる「基本構想」及びこれを具現化するための「基本計画」を策定していきます。

総合計画は、川西町まちづくり基本条例第17条の規定に基づき策定し、さらに、川西町議会基本条例第10条の規定に基づき総合計画の策定については、議会の議決事件として追加されていることから、議会の議決を得て策定していきます。

第2章 計画の名称

計画策定の意義の変化や計画の仕組みの転換の必要性を踏まえ、人口減少が進む中で持続性のある計画が求められその名称も内容に沿ったものに改める必要があることから、この度の計画の名称を「かわにし未来ビジョン」とします。



第 3 章 構成と期間

かわにし未来ビジョンは、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

1 基本構想 《計画期間：10年》

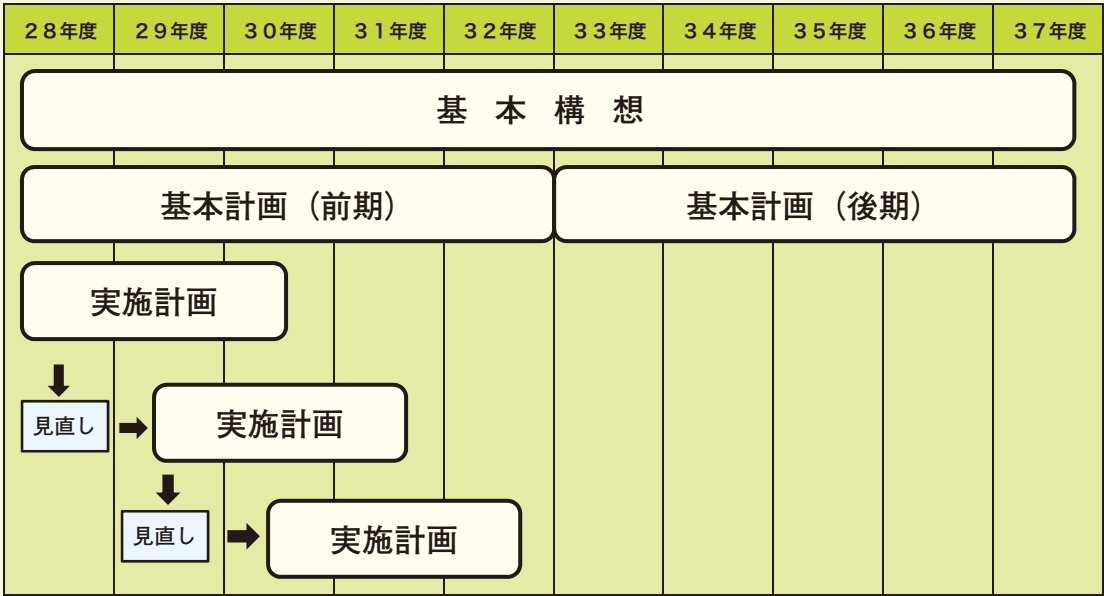
基本構想は、本町のまちづくりの将来を展望し、これを実現するための基本目標、施策の大綱を示すものであり、本町が目指すべき方向を明確にするものです。平成28年度から平成37年度までの10年計画とします。

2 基本計画 《計画期間：5年》

基本計画は、基本構想に掲げた施策の大綱を具現化するために、基本目標の分野ごとに基本的施策を体系的に示すものです。本計画では、前期5カ年の計画を明確にし、後期計画については、社会的情勢の変化に的確に対応していくため、改めて策定することになります。

3 実施計画 《計画期間：3年》

基本計画の基本的施策を実行していくための具体的な事業計画を示すもので、その時々々の行政需要を勘案し3カ年を期間として実施計画を別途策定し、毎年、ローリング方式により見直しを図り、効果的な進行管理を行います。



第4章 目指すまちの姿

1 まちづくりの基本理念

本町は、「川西町まちづくり基本条例」に基づき、町民と町が一緒になって地域課題の解決を図るために、それぞれの自覚と責任の下に、その立場や特性を尊重し、協力して取り組む「協働のまちづくり」を基本理念にまちづくりを進めています。

かわにし未来ビジョンでは、第4次総合計画で構築されたそれぞれの基盤をベースに、今後一層少子高齢化が進み人口減少社会が直面する地域経済の低迷、施設の老朽化など自治体の存立に関わる各種課題が顕在化してくる状況を予想し、持続可能な自治体運営を確保するために、町民と町の協働の仕組みを確固たるものにしていく必要があります。

2 町の将来像

本町の特性である豊かな大地（緑）は、いにしえより受け継がれてきた自然豊かな山々が育む里山の恵み（丘）を受け、ここに住む一人ひとりが知恵と共に支え合う心（愛）によって、大きな夢と希望が享受でき、安心して暮らしの営みができます。

こうしたまちづくりを将来にわたり継承していくことが私たちの使命であり、町の将来像を以下のようにします。

「緑と愛と丘のあるまち」

3 基本目標

人口減少・少子高齢化社会が進展していますが、私たちが生まれ、育ち、暮らしている本町を将来にわたり「住み続けられる」まちにしていく必要があります。また、本町が将来的に活力あるまちであり続けるために、住む人が「誇り」を持ち、訪れる人が「憧れ」を抱くまちをつくることが重要となります。

本町に残る、緑豊かな田園風景は、地域の宝です。この地域の宝である自然環境を後世に継承し、これからも本町に住み続けていくために、これからの新たな時代に向かって地域社会の再構築に挑戦する心を「夢」として、支え合いの協働の心を「愛」として、次世代である「未来に」つないでいく持続可能なまちを実現していくことが必要です。

そのために、まちづくりの基本目標を以下のようにします。

「夢と愛を未来につなぐまち」

～田園回帰の時代の流れの中で～

4 まちづくりのテーマ

全ての町民、事業者、各種団体と町が、地域社会の課題の解決を図るため、それぞれの自覚と責任の下に情報を共有しながらその立場や特性を尊重し協力して取り組む「協働」の基本理念を踏まえ、老・若・子・男・女それぞれの主体の関係を深めながら「共」に新しい時代に「挑戦」・「創造」しまちづくりを発展させる「共創」によって「協働のまちづくり」をさらに充実、成熟させていくことが必要です。

そのために、まちづくりのテーマを以下のようにします。

「協働」そして「共創」へ



5 計画のイメージ

《川西町の現状と課題》

人口減少・少子高齢化、地域経済の低迷、施設の老朽化など

《社会の潮流》

地方創生・田園回帰・社会資本の老朽化など



《計画の視点》

ひとづくり

ちいきづくり

しごとづくり



《まちづくりの理念》

協働のまちづくり

かわにし未来ビジョンの施策展開

地区計画の事業展開



《分野別目標》

「集まる」まちをつくる

「楽しい」まちをつくる

「挑戦する」まちをつくる



《まちづくりのテーマ》

「協働」そして「共創」へ



《基本目標》

「夢と愛を未来につなぐまち」

～田園回帰の時代の流れの中で～



《町の将来像》

「**緑**と**愛**と**丘**のあるまち」

第5章 施策の大綱

1 施策の体系

将来像	基本目標	テーマ	視 点	分野別目標	施策の柱
緑と愛と丘のあるまち	夢と愛を未来につなぐまち ～田園回帰の時代の流れの中で～	「協働」そして「共創」へ	ひとづくり ちいきづくり しごとづくり	「集まる」まちをつくる 「楽しい」まちをつくる 「挑戦する」まちをつくる	●未来を担うひとづくり ●女性が輝く社会づくり ●子どもが夢を持ち健やかに育つ環境づくり ●生涯現役で生活できる健康元気づくり ●川西ブランドづくり ●地域を支える自立したコミュニティづくり ●快適で住みよい環境づくり ●時代に応じた都市機能づくり ●安全で機能的な交通ネットワークづくり ●安心安全な暮らしづくり ●豊かさをもたらす強い農業づくり ●相互に連携する産業づくり ●多様な仕事を生み出す戦略づくり ●魅力ある観光づくり ●効果的で効率的な行政運営づくり

2 分野別目標・施策の柱

目指すまちの姿を実現していくために、次の三つの視点で、目標を定め、その達成を目指していきます。

(1) 分野別目標1 「集まる」まちをつくる（視点1：ひとづくり）

住む人が自分達の地域に対して「誇り」を持ち、訪れる人が、本町が持つ魅力に「憧れ」を抱くまちづくりを進めることで、人と魅力が「集まる」まちを目指していきます。

施策の柱

① 未来を担うひとづくり

町の魅力は、そこに住む人の魅力でもあります。魅力あふれる人を育むことで、その人に惹き付けられて、町を訪れ、川西ファン（準町民）になる。そんな「ひと」が「ひと」を呼ぶまちを目指していきます。

② 女性が輝く社会づくり

男と女が互いにその存在を認め合いまちづくりに参画し、活力ある社会を築くことが求められています。女性が人生の各ステージにおいて社会における様々な活動を選択し、それぞれの個性や能力を発揮し、生涯を通して安心して暮らし、活躍できるまちを目指していきます。

③ 子どもが夢を持ち健やかに育つ環境づくり

子どもたちが未来への夢と郷土への愛着を育んでいくために、学校、地域、家庭との連携した教育を推進していきます。幼児児童生徒の学ぶ力の育成を図り、心身ともに健やかに育つことができる充実した教育環境を目指していきます。

④ 生涯現役で生活できる健康元気づくり

町民の健康元気づくりを推進するとともに、医療、福祉体制の充実を図り、生涯を通して充実した生活を送ることができるまちを目指していきます。

⑤ 川西ブランドづくり

自己を高め町民や町民以外の人からの信頼、共感、支持が得られるように歴史や文化に裏打ちされた地域資源を生かす活動を通して、ブランド力を強化し、「選ばれるまち」を目指していきます。

(2) 分野別目標2 「楽しい」まちをつくる（視点2：ちいきづくり）

人と人との関係が豊かで安心して生活できるコミュニティが形成され、快適な生活が送れる環境づくりを進めることで、「楽しい」地域、「楽しい」生活のあるまちを目指していきます。

施策の柱

① 地域を支える自立したコミュニティづくり

豊かな人間関係を築いていく上で基本となるのが地域であり、地域での様々な活動を支援し、自立した地域コミュニティの維持を図り、その地域に愛着を持ち、暮らしやすさを高め、楽しさが感じられるコミュニティづくりを目指していきます。

② 快適で住みよい環境づくり

多様なニーズに応えられる「住宅」環境の整備、本町に生活するうえで避けて通れない「雪」への対応の充実、緑あふれる環境の保全、そして安心して暮らせる「インフラ」の維持を通して住み続けられる快適で住みよいまちを目指していきます。

③ 時代に応じた都市機能づくり

地域の活性化により中心市街地に活気を取り戻し、医療、住宅、商業などが融合した魅力にあふれ、賑わいを生み出す都市機能づくりを目指していきます。

④ 安全で機能的な交通ネットワークづくり

国、県が進める高速交通網の整備促進とその道路への連結機能の整備促進による交通ネットワークづくりを進め、地域の産業・経済・文化の発展、魅力ある定住環境の整備、新たな経済圏の創出を目指していきます。

⑤ 安全安心な暮らしづくり

地震や洪水などの自然災害、犯罪、火災、交通事故などの対策に対し、行政と地域住民が連携し、地域全体で共に助け合う、安全で安心して暮らせるまちを目指していきます。

(3) 分野別目標3 「挑戦する」まちをつくる（視点3：しごとづくり）

住む人と事業所、行政等が一緒になって何事にも「挑戦する」気運や「挑戦できる」環境を醸成することで、暮らしの経済活動が活発に営まれ、地域の活気と賑わいに満ちたまちづくりを目指していきます。

施策の柱

① 豊かさをもたらす強い農業づくり

町の宝である田畑や里山を次世代へ継承し、町の基幹産業である農業を持続的に発展させていくために、農業経営の戦略的展開や安定した生産体制の確立等を図り、住む人に豊かさをもたらす強い農業を目指していきます。

② 相互に連携する産業づくり

時代や消費者のニーズの変化や社会情勢、国及び県の政策をいち早く捉え、産学官金の連携やそれぞれの産業の振興はもちろん、産業間の連携も図りながら、地域経済の活性化を目指していきます。

③ 多様な仕事を生み出す戦略づくり

企業誘致や起業への支援とともに、産学官金労言の連携や再生可能エネルギーの利活用を通じた新たな雇用の創出を図ることで多様な就労のニーズに対応できる魅力的な雇用の場の確保を目指していきます。

④ 魅力ある観光づくり

ダリアの魅力をさらに高めるとともに、歴史、文化、自然、景観、食、人、産業などの地域資源を活用し広域観光の推進を図りながら、リピーターの増加につながる魅力あふれる観光の確立を目指していきます。

⑤ 効果的で効率的な行政運営づくり

時代の変化に対応した行政サービスを提供していくために、公共施設の計画的な整備を図り、行政サービスの多様化に努めるとともに、限られた資源を有効に活用し、広域行政を推進しながら、効果的で効率的な行政運営を目指していきます。

中学校の部 最優秀賞

『明るい未来を創るために』

川西町立川西中学校 一年

やまだ りかこ
山田 里佳子

私達が住む川西町には、私達がほこる、豊かな自然がある。この豊かな自然は四季で姿を変える。秋には、金色の稲穂が天空のもとで光り輝く。また、たくさんの種類のダリヤが花を咲かせる、ダリヤ園もある。この町のほこりを、これから先ずっと守っていききたい。

そのためには、川西町をより発展させ、持続維持できるようにしなければならぬと考える。

今年、川西町は誕生六十周年を迎え、川西中も創立五年目を迎える。川西中では、生徒会を中心とし、「五年目の躍進」というスローガンのもと、五年目にふさわしい合唱に力を入れている。

私たちは、川中生として、川西町誕生六十年目、川西中創立五年目にふさわしい、合唱や活動をしていきたい。そして、その合唱などがこの川西町をより発展させられると思う。また、私たちの手で自然豊かなこの町を守っていききたい。

第3編

基本計画

第1章 基本施策

「集まる」まちをつくる

「楽しい」まちをつくる

「挑戦する」まちをつくる

第2章 主要プロジェクト

地域経済活性化プロジェクト

移住・定住促進プロジェクト

生涯現役プロジェクト

女性にやさしいまちづくりプロジェクト

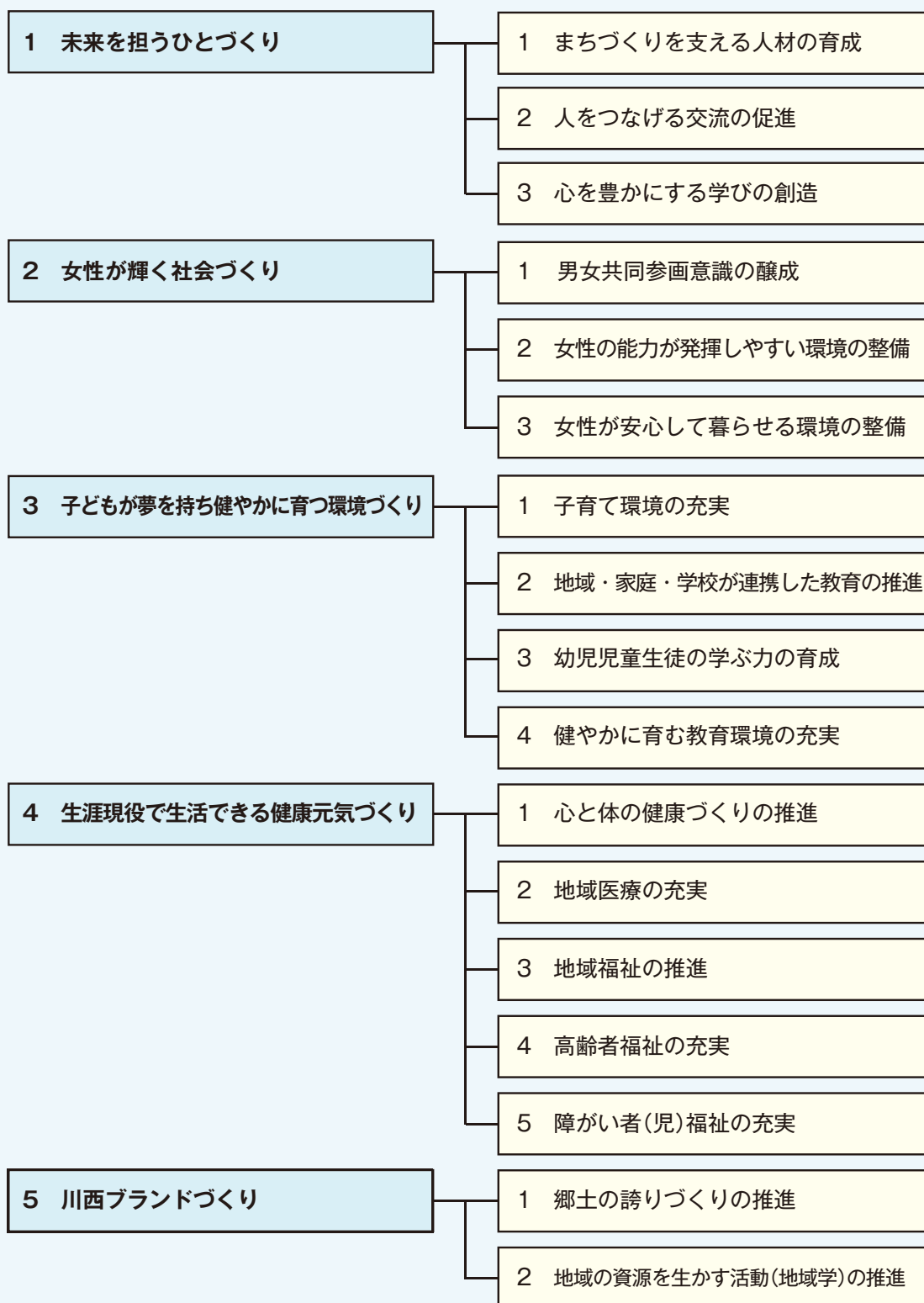
第3章 個別計画の位置付け

KAWANISHI



第1章 基本施策

1 「集まる」まちをつくる （視点1 ひとづくり）



1 「集まる」まちをつくる

施策の柱1 未来を担うひとづくり	
施策1	まちづくりを支える人材の育成
方 向	魅力的な町を未来へつないでいくために、夢と希望を持ちながら新たな時代に挑戦し、創造していく意欲的な人材を育成します。
主な取組	○地域づくりの担い手を確保するため、若者未来塾事業の更なる充実を図ります。 ○青年層によるまちづくり活動の団体設立や活動開始のきっかけづくりを支援します。 ○地域おこし協力隊員制度や集落支援員制度を活用し、まちづくりを支える人材の確保を図ります。 ○町内の若年層による団体が主催する結婚活動事業を支援し、若者の出会いの場づくりの取り組みを進めます。 ○定住促進を計画的に進めていくために、定住促進計画を策定し、推進組織を設置しながら推進を図ります。 ○奨学生の地元への就職を後押しするため、県、市町村、産業界と連携して奨学金の返還支援制度を創出し、奨学金の返還を支援します。 ○移住定住に関する支援制度や町内での暮らしに必要な情報の提供に努めます。

施策2	人をつなげる交流の促進
方 向	人と町をつなぎ人が集まるまちづくりを進めていくために、交流を支える組織の充実を図り、多様な機会や地域資源を生かした事業を展開しながら、川西ファン（準町民）の拡大を図ります。
主な取組	○移住フェアへの出展や移住体験ツアーの実施による移住者の確保を図ります。 ○自治体間（全国川西会議、町田市、大槌町等）・民間（東京川西会等）・国際間（メキシコ、ブラジル）・大学（愛知大学等）との交流を推進します。 ○ふるさと交流大使を拡大し本町のイメージアップと交流人口の拡大を図ります。 ○やまがた里の暮らし推進機構による情報発信や交流の拡大を図ります。 ○羽前小松駅を拠点としたまちづくり事業を実施し交流人口の拡大を図ります。 ○町の文化交流の拠点であるフレンドリープラザの運営を充実し、施設機能を活かした交流人口の拡大を図ります。

施策3	心を豊かにする学びの創造
方 向	心豊かな社会生活を営むために、町民が求めるニーズに応じた多様な学習機会の提供に努めます。
主な取組	○各世代（青少年、成人、高齢者など）に応じた学習機会を創出します。 ○出前講座の内容を充実し、町民の教養の向上を図ります。 ○目的（家庭教育、子育てなど）に応じた学習機会を創出します。 ○町民の芸術文化の活動の場を確保し、発表の機会を創出します。



施策の柱2	女性が輝く社会づくり
施策1	男女共同参画意識の醸成
方 向	男女が協調して活力ある地域社会を築いていくために、家庭や地域における男女共同参画意識の醸成を図ります。
主な取組	○子どもの頃からの理解を深めるために学習機会を提供します。 ○地域における固定的な役割意識をなくし暮らしやすい環境づくりを進めます。 ○多様な人が様々な分野に参画する環境づくりを進めます。 ○男女共同参画を推進する団体等を支援します。

施策2	女性の能力が発揮しやすい環境の整備
方 向	地域社会での男女共同参画の推進をはじめ、政策・方針決定過程への参画の拡大など、地域や働く場において女性の能力が発揮できるよう支援します。
主な取組	○いつまでも働き続けられる職場環境づくりを促進します。 ○仕事と生活の調和（ワークライフバランス）がとれた働き方を促進します。 ○女性の就業を支援するため、多様な働き方について普及促進し、情報提供を行います。 ○女性が経営に参画し、活躍できるように能力が発揮しやすい環境を整備します。 ○女性の意見が様々な形で反映されるよう女性の参画を推進します。 ○女性の団体・グループ活動を支援しまちづくりのリーダーの育成を図ります。



施策3	女性が安心して暮らせる環境の整備
方 向	家庭での家事・育児や介護などの役割分担の見直しをはじめ、女性の子育てに対する不安の解消など、女性が安心して暮らせる環境の整備を進めます。
主な取組	○家庭における固定的な役割分担意識をなくし相互の協力を促進します。 ○男性の家事、育児、介護への参画を促進します。 ○介護している家族の負担の軽減を図ります。 ○地域で安心して子育てできる環境を促進します。 ○家庭内暴力等を未然に防止するため、相談窓口の充実及び関係機関の連携を強化しきめ細かな対応を図ります。



施策の柱3	子どもが夢を持ち健やかに育つ環境づくり
施策1	子育て環境の充実
方 向	子育て世代が働きやすく安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図ります。
主な取組	○安全安心な保育環境の整備を図るため小松保育所の施設整備を促進します。 ○妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく支援するための体制の整備を図ります。 ○子育ての孤立化、育児不安に対して適切な助言、指導を行うとともに、地域の保育所等の情報提供及び関係機関との連携を図り、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。 ○子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、支援制度を創設します。 ○放課後児童クラブを実施し、子育て世代が働きやすい環境づくりを進めます。 ○病児保育事業を支援し、保護者が安心して就労できる環境づくりを推進します。 ○妊娠・出産に伴う不安・経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てられるよう支援します。

施策2	地域・家庭・学校が連携した教育の推進
方 向	それぞれの地域で子供たちを健やかに育てていくために、郷土の自然や歴史文化への理解を深める活動などを行いながら、地域・家庭・学校が連携した教育を推進します。
主な取組	○学校支援事業の全校への導入を図り、地域・家庭・学校が一体となって子供を育てる体制を整備します。 ○児童生徒が安全で安心な教育が受けられるように、学校・地域・町が連携して地域ぐるみの学校安全体制の整備を進めます。 ○学校と地域の持つ様々な教育的資源の相互活用体制を構築し、学校と地域の抱える課題解決と地域の活性化を図るため、コミュニティ・スクールを推進します。



施策3	幼児児童生徒の学ぶ力の育成
方 向	幼児から生徒までの年代に応じた学ぶ力を育成し、学習意欲を高め学力の向上を図るとともに、生きる力と夢を持てる教育を推進します。
主な取組	○地域の教育的資源・環境を十分に生かした教育課程の編成に努め児童生徒が学ぶ意欲を高め、確かな学力を身に付けさせることができる特色ある学校づくりを推進します。 ○幼児教育に必要な教育環境を整え、幼児の心身の発達を図り、生きる力の基礎を培う幼児教育を推進します。 ○特別支援学級の児童・生徒に対して、合同交流訓練の機会を設定し、個性の伸長と社会への適応力を伸ばす取り組みを進めます。 ○不登校児童生徒に対して社会性を養うとともに学習の機会を保障し、学校復帰に向けた支援体制を強化するため、フリースクールを設置します。 ○地域社会の学習において、町の地域教材を副読本として資料化し町に対する理解を深め、郷土愛を育むことができるように内容の充実を図ります。

施策4	健やかに育む教育環境の充実
方 向	子どもたちが安心して充実した学校生活を送れるように、学校施設整備をはじめ、学区再編など教育環境の充実を図ります。
主な取組	○児童の教育環境の向上を目指して、学区再編検討委員会を開催し地域の合意形成を図りながら小学校の学区再編を進めます。 ○いじめの対策組織を設置し、未然防止と発生した際の適切な対応を図ります。 ○情報化に対応した学習を進めるために教育用の情報媒体（コンピュータ、電子黒板、タブレット型端末等）を整備し、情報教育を推進します。 ○公共施設総合管理計画に基づき教育施設の計画的な施設整備を進めます。



施策の柱 4	生涯現役で生活できる健康元気づくり
施策 1	心と体の健康づくりの推進
方 向	町民の健康づくりのため、各種健康診査をはじめ、健康指導、心の健康づくり、スポーツの普及、疾病予防などの推進を図ります。
主な取組	○町民が主体となった健康づくりを進め、町民総ぐるみでの健康運動への展開を図り、生涯現役で活躍できるように健康増進及び体力向上を目指します。 ○ライフステージに合わせた食育及び食生活改善事業を実施し、健康的で豊かな食習慣を身につけ生活習慣病等の予防につなげます。 ○各種健（検）診により、生活習慣病の予防・疾病の早期発見・早期治療を推進します。 ○こころの健康づくり事業を推進し自殺者の減少を図ります。 ○町民すべてがスポーツに親しみ活力を育むため体育関係団体と連携し、各種大会、教室等の充実を図ります。 ○スポーツ活動を支援し、スポーツの普及、指導を推進します。

施策 2	地域医療の充実
方 向	公立置賜川西診療所の機能を充実し公立置賜総合病院や町内医療機関との連携を強化しながら地域医療の充実を図ります。また、国民健康保険制度の健全運営のために医療費の適正化対策を推進します。
主な取組	○公立置賜川西診療所機能の充実を図るため施設整備を促進します。 ○公立置賜総合病院と連携し、町民が安心できる医療体制の充実を図ります。 ○在宅当番医制、休日診療所運営を実施し、町民の救急医療の確保を図ります。 ○医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品の利用推進、重複・頻回受診の解消などの対策を推進します。



施策3	地域福祉の推進
方 向	生活困窮者の自立促進を図るため、就労支援をはじめ、生活支援、生活保護措置を講ずるなど生活支援体制の充実を図ります。
主な取組	○地域福祉活動の拠点として福祉センターの施設整備を進めます。 ○住民生活の安定と福祉の増進を図るため、地域において見守りや相談等を行う民生委員児童委員の活動を支援します。 ○地域福祉の推進母体である社会福祉協議会の運営を支援します。 ○生活困窮者への生活支援等については、民生委員児童委員と連携を図りながら進めます。

施策4	高齢者福祉の充実
方 向	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるように、地域全体での支え合いや適切な福祉サービスの充実を図ります。
主な取組	○地域包括ケアシステムの構築に向け地域包括支援センターの機能強化を図ります。 ○在宅生活が困難な高齢者の生活の場の確保を図ります。 ○高齢者の在宅生活の向上と継続のため、当該高齢者及びその家族の精神的、経済的負担の軽減を図ります。 ○多様な担い手によるサービス提供体制を整備し、要介護状態にならないための介護予防の充実を図ります。



施策5	障がい者（児）福祉の充実
方 向	障がい者（児）の自立と社会参加の実現を図るため、日常生活や社会生活を営む福祉サービスの提供体制の整備を進めます。
主な取組	○障がい者が自立した社会生活の実現を図るため、地域生活を支援する拠点の整備を図ります。 ○障がい者が地域で安心して生活できるようにガイドブックを作成し情報提供を図ります。 ○障がい者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう日常生活や社会生活を支援します。 ○障がい者の地域生活や活動の場の拡充等を図るため移動に要する経費を支援します。 ○在宅心身障がい者の精神的、経済的負担の軽減を図るよう支援します。

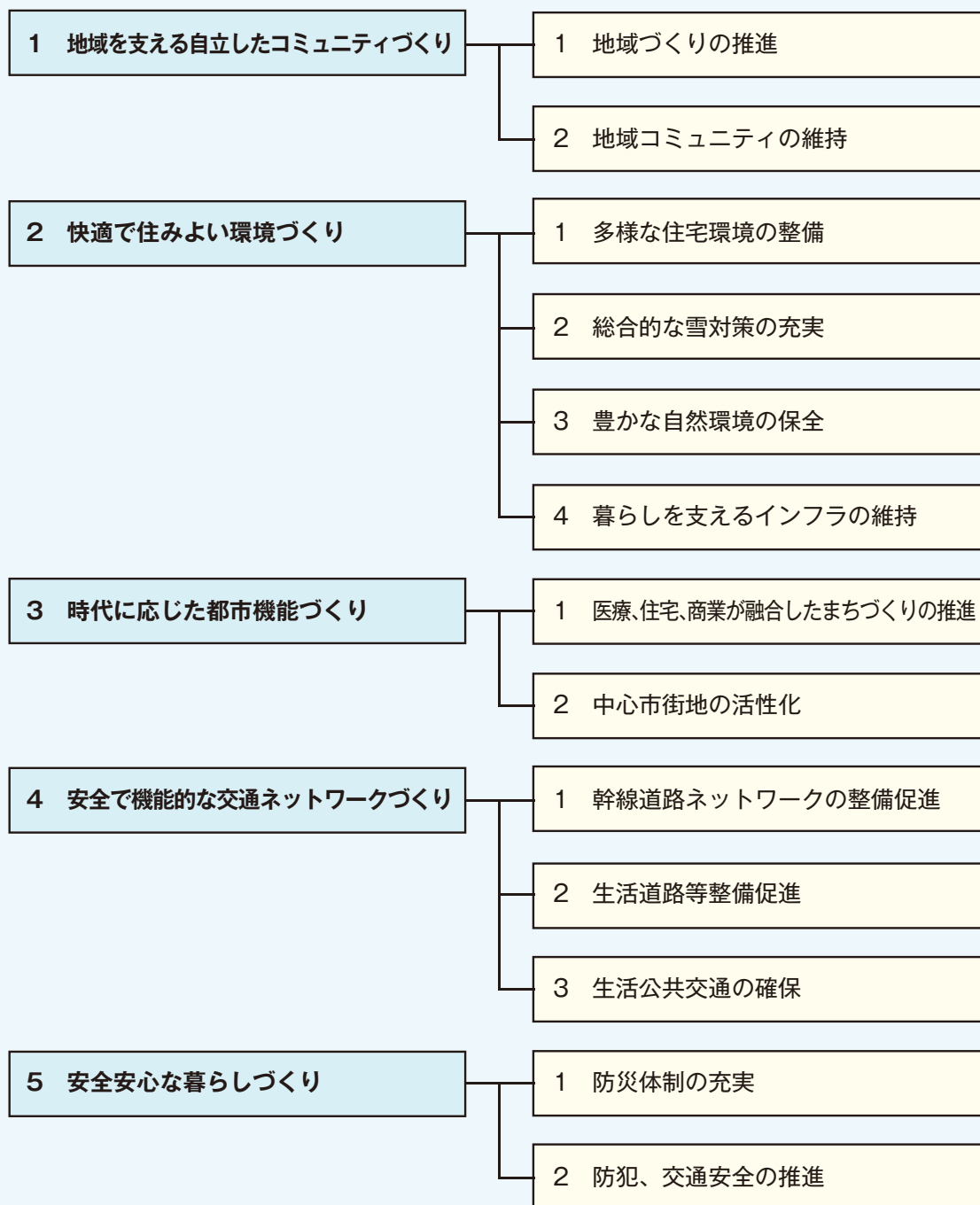


施策の柱5	川西ブランドづくり
施策1	郷土の誇りづくりの推進
方 向	町全体のイメージである「川西らしさ」の包括的な情報の発信によって、町外の方々が町独自の世界観を感じ、町に対する信頼性を高めてもらうために「川西ブランド」づくりを進めていきます。
主な取組	○全国レベルで活躍した本町出身者の功績を讃え顕彰を行い、町内外に広く発信します。 ○「川西らしさ」を明確にしながら川西ブランドを創造していきます。 ○ICTを活用した積極的な情報発信を行います。 ○川西ブランドの登録商標の取得に対し支援します。 ○井上ひさし氏の功績を偲び次世代に語り継ぐ催しとして吉里吉里忌を継続して実施します。 ○遅筆堂文庫を町民の宝として価値を共有し、利活用を図ります。

施策2	地域の資源を生かす活動（地域学）の推進
方 向	本町は豊かな自然環境に恵まれ、下小松古墳群などの歴史・文化的な資源を有し、長年にわたり民俗芸能が受け継がれています。これら本町独自の歴史や文化を学び、将来に伝えていくことを本町ならではの「地域学」と捉え推進します。
主な取組	○文化財を保護調査し、愛郷心の醸成と地域資源として有効活用を図ります。 ○地域に伝わる文化の記録保存や人材、団体の育成など、継承していくための環境づくり活動を支援します。 ○下小松古墳群の保全と環境整備を図ります。 ○下小松古墳群の国指定文化財及び里山保全地域としての価値を町民が共有できる学習、体験プログラムの充実を図ります。



2 「楽しい」まちをつくる （視点2 ちいきづくり）



2 「楽しい」まちをつくる

施策の柱1	地域を支える自立したコミュニティづくり
施策1	地域づくりの推進
方 向	地域の特色を生かした自立した地域づくりを推進するため、地区計画の策定を推進し、地域の課題解決に向けた地域づくりの支援制度の充実を図ります。
主な取組	○まちづくりに取り組むさまざまな主体の関係を深めながら「共」に新しい時代に「挑戦」・「創造」し、町づくりを発展させる「共創」の取り組みを進めます。 ○地区経営母体が地区計画に基づく町民主体の地域づくりを推進するために必要な支援を行います。 ○地域おこし協力隊員を各地区に派遣し、隊員が持つ新鮮な視点や客観的な価値観による地域の再評価を図りながら地域づくりを支援します。 ○町民と町が一体となった地域づくりを推進するため地区担当職員による支援の充実を図ります。 ○協働のまちづくりを推進するため地区経営母体と町による協働体制を更に充実し、効果的な連携を図ります。

施策2	地域コミュニティの維持
方 向	町や町民に加えて、NPOなど地域の内外からの多様な主体の参画により、地域コミュニティの維持を図ります。
主な取組	○地域自治の維持を図るため地区経営母体と連携しながら取り組みを進めます。 ○地域コミュニティを維持するため、自治会への加入促進を図りながら自治会活動を支援します。 ○NPOなど地域の内外からの多様な主体の参画により地域コミュニティ活動を支援します。

施策の柱2	快適で住みよい環境づくり
施策1	多様な住宅環境の整備
方 向	公営住宅の計画的な改築をはじめ、良質な住宅・住宅地の計画的な開発・誘導、高齢化に対応した住宅の整備など多様な住環境の整備を促進します。
主な取組	○定住の意思を持って町内に住宅を取得する若者夫婦世帯を支援します。 ○家族間、世代間で支え合う暮らしを促進するため、三世代以上の同居世帯に対して支援します。 ○町内事業所に勤務する勤労者世帯が入居しやすい賃貸共同住宅の建設を促進します。 ○公営住宅の計画的な改築を進めます。 ○持家住宅の建設促進による住環境の整備を図るため、住宅建設を支援します。 ○空き家バンクの機能の充実を図るため、空き家の実態調査を実施して利活用空き家の掘り起こしを行います。

施策2	総合的な雪対策の充実
方 向	冬期間の安全で便利な生活が確保できるように、道路の除排雪対策をはじめ、高齢者への除雪支援など総合的な雪対策を充実し町と町民が一体となって雪に強いまちづくりを進めます。
主な取組	○除排雪体制の充実を図ると共に、耐雪住宅や地域による支え合いなどにより雪を克服し、雪の魅力を大切にしながら、冬の生活をより暮らしやすく、楽しいものにしていきます。 ○冬期間の交通において、特に吹雪の際の視界不良が課題となっている場所の調査を進め防雪柵の設置を図ります。 ○冬期間における道路の除排雪の充実を図ります。 ○自力による除雪が困難な世帯に対する除雪作業等のボランティア団体の活動を支援します。 ○冬期間の除排雪体制の強化を図るため、除雪機械の更新、増強を図ります。 ○除雪アダプト推進事業を実施し、自治会内の生活道路確保のための除雪を支援します。

施策3	豊かな自然環境の保全
方 向	緑豊かな生活環境づくりを進めるために、アダプト事業の活用をはじめ、森林、里山の適切な管理など環境保全、維持活動を促進します。
主な取組	○環境基本計画に基づき自然豊かで良好な環境の保持を図ります。 ○環境保全行動を通し、町民のリーダーとなる人材や団体の育成を図ります。 ○ごみの分別を徹底し、減量化を推進します。 ○松くい虫及びナラ枯れ被害木の早期駆除を実施し、森林の保全に努めます。 ○地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む環境保全型農業を支援します。 ○快適な生活環境の維持及び身近な緑地等の保全を図ります。

施策4	暮らしを支えるインフラの維持
方 向	安定した水道の供給を確保するため経営基盤の確立を図り老朽管等の計画的な整備を進めていきます。また、生活排水対策では、下水道施設等の維持に努め、水洗化の普及促進を図ります。
主な取組	○水道老朽管更新の促進により漏水事故等を防止し、水道水の安定供給を図ります。 ○道路整備などに併せた水道管の整備を図り、経済的な施設整備に努めます。 ○災害に強いインフラの整備を図るため水道管の耐震化対策を進めます。 ○町全体の生活環境の向上と河川の水質改善を図るため水洗化の普及促進を図ります。 ○下水道施設等の維持に努め、下水道への加入促進を図ります。



施策の柱3	時代に応じた都市機能づくり
施策1	医療、住宅、商業が融合したまちづくりの推進
方 向	公立置賜総合病院周辺地域が持つ機能性を活かし、医療、住宅、商業が融合したまちづくりを推進します。
主な取組	○公立置賜総合病院周辺の土地利用については、町が主体となって関係機関と連携を図り、効率的な開発方法等について研究しながら進めます。 ○町内外の元気なシニア世代が移り住み、必要に応じて医療・介護サービス等を受けることができるコミュニティ（川西版生涯活躍のまち）の形成に向けた取り組みを進めます。 ○都市計画区域の拡大に伴う用途地域の設定を行います。 ○広域幹線道路や高度医療等の拠点として、関係市町と連携した広域的な土地利用を進めます。

施策2	中心市街地の活性化
方 向	時代のニーズに応じた居住環境を整備し、人口と都市機能の集積を図り、賑わいと活力のある市街地づくりを進めます。
主な取組	○道路、住宅、公園、観光及び交流拠点等の整備を進めます。 ○商店街の整備、空き店舗対策等による商業の活性化を図ります。 ○羽前小松駅周辺の整備を進めます。 ○羽前小松駅を拠点とした活性化事業を推進し駅前通りの賑わいづくりや活性化を図ります。



施策の柱4	安全で機能的な交通ネットワークづくり
施策1	幹線道路ネットワークの整備促進
方 向	国、県が進める高速交通網の整備促進に向けて地域住民との連携を図り、早期完成に向けた取り組みを進めます。さらに、幹線の結節による広域ネットワーク化を促進します。
主な取組	○東北中央自動車道や新潟山形南部連絡道路の整備促進に向けて期成同盟会や道路大会を通じて関係機関や地域住民との連携を図り早期完成に向けた取り組みを進めます。 ○国道287号規格の高い道路整備の進展に向け、一層の働きかけ協力体制及び要望活動を強化しながら早期完成に向けた取り組みを進めます。 ○主要地方道等の整備促進を図るため、要望活動を強化しながら早期完成に向けた取り組みを進めます。

施策2	生活道路等整備促進
方 向	町民生活に密着した生活道路の整備を進めていくために、歩道整備をはじめ、危険箇所等の安全施設整備など、生活関連道路の計画的な整備を促進します。
主な取組	○安全かつ円滑な交通の確保を図るため、生活道路の計画的な整備を進めます。 ○町民の安全な通行の確保を図るため、自歩道の設置を進めます。 ○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕整備を進めます。 ○道路交通の安全を図るため、交通安全施設の設置を進めます。



施策3	生活公共交通の確保
方 向	デマンド型乗合交通システムの充実をはじめ、米坂線やフラワー長井線の利用拡大に努めるなど、町民が利用しやすい生活公共交通の確保を図ります。
主な取組	○町民の移動手段の確保を図るためデマンド型乗合交通システムの充実を図ります。 ○羽前小松駅の有人化を継続し利用者の利便性を確保します。 ○山形鉄道（フラワー長井線）に対する支援を継続し、町民の公共交通を確保します。 ○フラワー長井線利用拡大協議会へ参画し利用者の拡大を図ります。

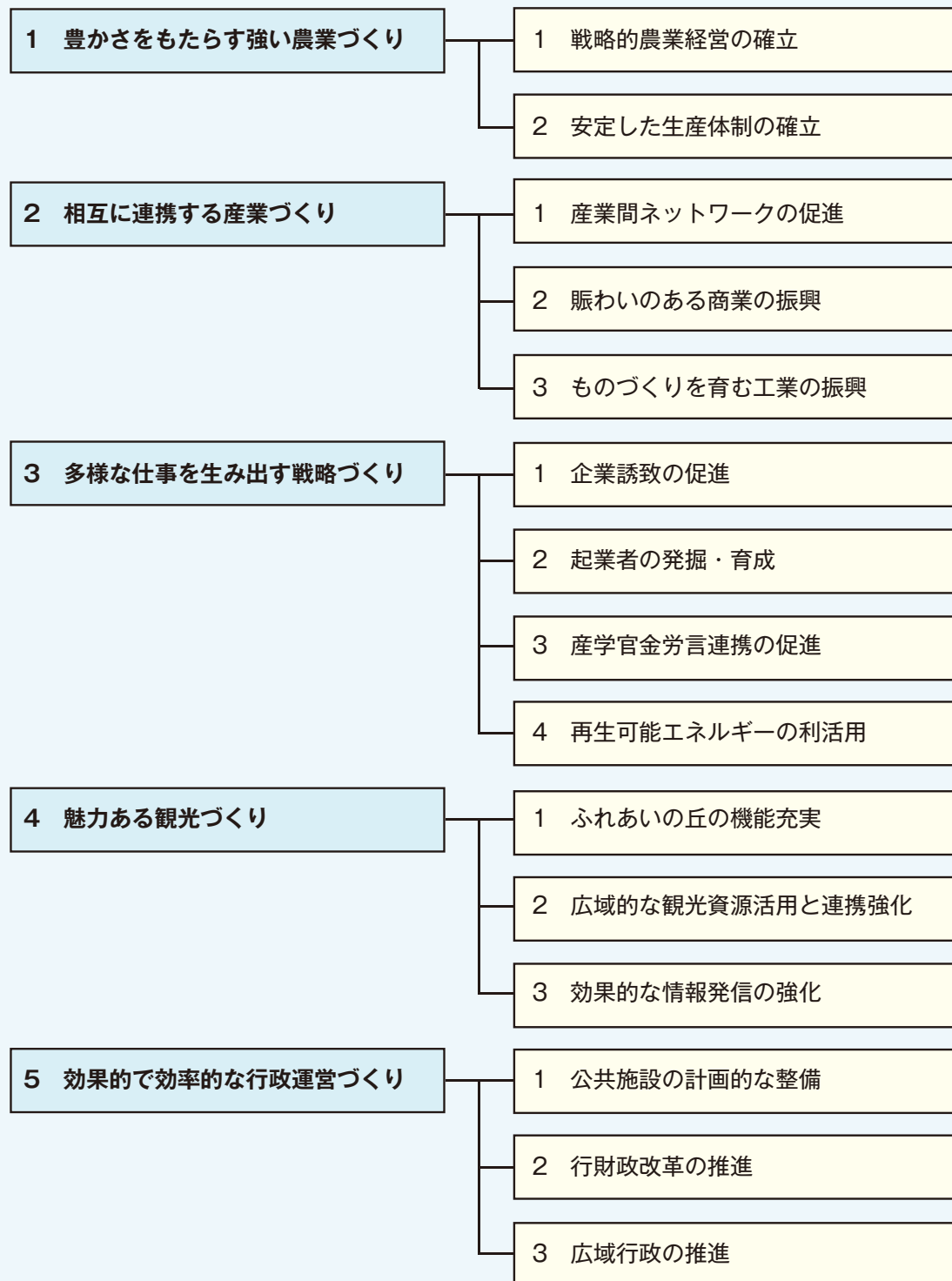


施策の柱5	安全安心な暮らしづくり
施策1	防災体制の充実
方 向	地域防災の拠点となる公共施設の整備をはじめ、各種情報媒体を利用した情報の迅速な受発信、自主防災組織との連携など、総合的な防災体制の充実を図ります。
主な取組	○災害時における要援護者の把握に努め、地域における避難支援体制を整えます。 ○近隣住民の生活の安全を確保するため空き家の総合的な対策を進めます。 ○各種情報媒体を活用して迅速な防災情報の伝達を図ります。 ○防災関係機関の平時からの組織体制の機能の確認と防災関係機関相互の円滑化を図るため定期的に総合防災訓練を実施します。 ○地域住民が協力・連携し、災害から自分達の地域を自分達で守るための組織である自主防災組織を支援します。 ○防災士などのリーダー養成及び組織活動の充実により、地域の防災力強化を図ります。

施策2	防犯、交通安全の推進
方 向	町民が安全安心に暮らせる生活環境を維持していくために、関係機関との連携を強化しながら防犯対策の推進や交通事故防止を進めます。
主な取組	○川西町生活安全条例に基づき、関係機関との連携を強化し、町民の生活安全の確保を図ります。 ○悪質商法や詐欺的な手口から消費者特にターゲットになりやすい高齢者や若年層を守っていくために社会全体でフォローする仕組みづくりを進めます。 ○交通安全教育の推進により、交通事故防止を進めます。



3 「挑戦する」まちをつくる （視点3 しごとづくり）



3 「挑戦する」まちをつくる

施策の柱1	豊かさをもたらす強い農業づくり
施策1	戦略的農業経営の確立
方 向	農業経営の安定と所得の向上を目指し、経営規模の拡大をはじめ、多角化、複合化などによる戦略的な農業経営の確立を図ります。
主な取組	○新たな担い手の確保と定着を図るため、新規就農者や新規参入者に対して支援すると共に、集落営農の組織化、法人化の育成を図ります。 ○農業者の農業経営改善に対する支援を行い、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図ります。 ○力強い農業構造を実現していくために、集落・地域における人・農地プランの適正な運営を図ります。 ○川西町農業振興マスタープランに基づき、水田のフル活用、農業者の経営確立、農業所得の向上を図ります。 ○意欲的な農業者や農業者団体等に対して生産基盤整備を支援し、農地集積の加速化による中山間地域を中心とした生産コストの低減を図ります。 ○重点作物を中心とした園芸産地化の推進及び園芸農業産出額のさらなる増大を図ります。 ○地域における生産から流通、消費までの対策を総合的に推進し、強い農業づくりを進めます。

施策2	安定した生産体制の確立
方 向	多様な担い手の育成をはじめ、農地の安定的な利用、地域環境と調和した農業生産の確立などにより安定した生産体制の確立を図ります。
主な取組	○高品質な良質米の安定生産、低コスト生産による経営安定、売れる米づくり運動を推進します。 ○本町の畜産振興の核となる各種制度を活用し、農家の負担軽減、経営の安定化を図ります。 ○地域の「人・農地プラン」に基づき、農地中間管理機構を活用した農地利用の集積・集約化を進め、担い手農家への面的集積に向けた取り組みを推進します。 ○多様な担い手を育成するため若手生産者の中からトップランナーを指定し育成します。

施策の柱2	相互に連携する産業づくり
施策1	産業間ネットワークの促進
方 向	地域産業の活性化を図るため、多様な交流機会を創出しながら、産業間のネットワークの構築を促進します。
主な取組	○企業訪問等により各企業に関する情報収集等を行うとともに、必要な情報の発信を行います。 ○産業間のネットワークの強化が図れるような組織づくりに向けた取り組みを進めます。 ○団体間及び異業種間の交流を促進し、産業間の連携を図ります。

施策2	賑わいのある商業の振興
方 向	地域に根差した商業活動の活性化を進めるために、商業者の支援をはじめ、消費者ニーズに応じた特色ある店舗づくり、各商店と連携したサービスの提供などを推進します。
主な取組	○商工会や金融機関等との連携を強化し、経営形態に合った指導、制度支援を進めます。 ○経営相談の強化及び各商店・企業のネットワークを強化し、人材育成並びに組織づくりを支援します。 ○観光イベントや地域の祭りに合わせ、消費者と商業者が交流できる場（市）を創出します。 ○商店街の活性化を推進する組織、人材の育成を図ります。 ○地場産業の育成を図るため観光協会等との連携を強化し、製品の販売を促進します。 ○商店街の活性化を図るため空き店舗の利活用を推進します。



施策3	ものづくりを育む工業の振興
方 向	工業の振興のため、工業機能の維持・集積による生産環境の向上を図ります。また、企業訪問を通して各種融資制度の活用を推進しながら経営の安定を図り、高い競争力を持つ企業を育成します。
主な取組	○本町の雇用を支え、地域経済をけん引する中小企業、小規模企業の総合的な振興を図ります。 ○企業を訪問し、各企業が抱える課題や町への要望等の把握に努め工業の振興を図ります。 ○事業所が求める人材を確保できるよう支援します。



施策の柱3	多様な仕事を生み出す戦略づくり
施策1	企業誘致の促進
方 向	新たな雇用の場の確保や地域経済の活性化を図るために、企業誘致を促進するとともに既存企業等に対する経営の安定化に向けた取り組みを充実します。
主な取組	○企業誘致に向けた総合的な受け入れ体制づくりを進め、関係機関と連携しながら、企業誘致を促進します。 ○既存企業等に対する金融支援などを充実して経営の安定化を図ります。 ○高度技術を有する関連産業と地域の農業者が連携する農業生産法人の誘致と育成を図ります。 ○進出予定企業等への支援体制の充実を図ります。
施策2	起業家の発掘・育成
方 向	多様な仕事を生み出していくために、異業種間の交流などを通して起業家の発掘を図り、新たな商品・技術開発、事業化、人材育成などで起業者を育成します。
主な取組	○6次産業化拠点施設の運営を支援します。 ○6次産業化へ向けての人材育成、環境整備等を支援します。 ○置賜農業高等学校との連携による商品開発を推進します。 ○農商工連携の組み合わせによる商品開発を支援します。 ○農商工連携による町特産品の販売拡大を推進します。 ○里山資源の活用を通じた起業を支援します。 ○各種融資制度を活用し起業者を支援します。 ○創業支援事業計画を策定し、起業者を支援します。



施策3	産学官金労言連携の促進
方 向	町内企業の新しい技術の創出や新製品の開発等を支援し新たな仕事を生み出す取り組み等を推進するために、産学官金労言関係団体の連携を図ります。
主な取組	○町内企業の新しい技術の創出や新製品の開発等を支援するため産学官金労言の連携を図ります。 ○置賜農業高等学校との総合的な連携体制を確立し、地域の活性化を図ります。

施策4	再生可能エネルギーの利活用
方 向	再生可能エネルギーが有するエネルギーの地産地消、雇用創出防災に強いまちづくりなどの多様な可能性を探りながら地域経済の活性化に向けた取り組みを進めます。
主な取組	○総合的な再生可能エネルギーの利活用について検討を進め、具体的な事業展開を図ります。 ○住宅用及び事業所用の太陽光発電の導入を支援します。 ○林業の振興を図るため、薪ストーブ、ペレットストーブの購入に対して支援します。 ○国、県、関係市町との連携により農業用水の小水力発電を整備します。

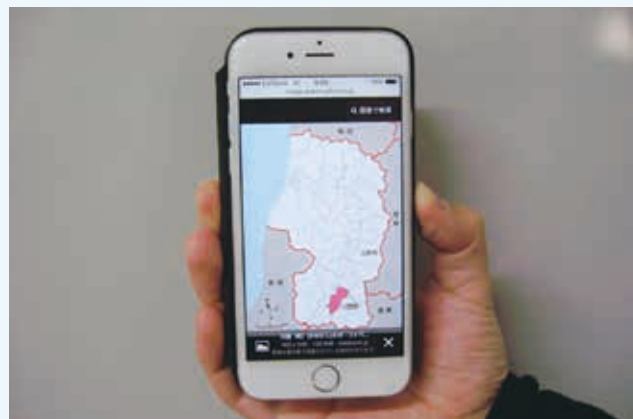


施策の柱 4	魅力ある観光づくり
施策 1	ふれあいの丘の機能充実
方 向	健康の増進を目的とした保養空間の提供をはじめ、地域間交流や四季を通じた観光の拠点としていくなど、ふれあいの丘の機能の充実を図ります。
主な取組	○ふれあいの丘整備計画に基づき計画的な施設整備を進めます。 ○町民の健康増進と地域間交流の拠点として交流の拡大を図るためパークゴルフ場を整備します。 ○ふれあいの丘の総合的な管理運営体制を構築します。 ○ふれあいの丘の施設等へのアクセスや新源泉の掘削などについて検討を進めます。 ○川西ダリヤ園を総合的なダリアの拠点としながらダリアに関する情報の収集や発信に努め、交流人口の拡大を目指します。 ○日本一の川西ダリヤ園を充実するためダリア栽培の技術の向上や新品種の開発を促進します。

施策 2	広域的な観光資源活用と連携強化
方 向	広域的な観光資源を活用した誘客の促進を図るため、近隣自治体や観光施設等との連携を強化します。
主な取組	○置賜観光協会などによる広域観光事業との連携を図ります。 ○グリーンツーリズムの推進を図ります。 ○市町村間連携事業の推進を図ります。 ○四季を通じた観光イベントの実施を図ります。



施策3	効果的な情報発信の強化
方 向	町の情報を効果的に発信していくために、ＩＣＴの積極的な活用や各種媒体による情報提供、ＰＲ活動を推進します。
主な取組	○町民と町を結ぶガイドとして町が行う支援制度や町内での暮らしに必要な情報を集めたガイドブックを作成し、町の情報を効果的に発信します。 ○若者等が町の情報を手軽に入手できる環境や町と町出身の若者がつながるきっかけづくりを推進するためインターネット交流サイトの町公式ページを開設します。 ○スマートフォンやタブレット端末などのスマートデバイスを対象としたアプリなどを利用し、情報格差の解消に努めながらＩＣＴの積極的な活用を図ります。 ○町内観光資源の効果的なＰＲによる交流人口の拡大と町のイメージアップを図ります。 ○町報、ホームページ等の充実を図り町民との情報の共有化を図ります。



施策の柱 5	効果的で効率的な行政運営づくり
施策 1	公共施設の計画的な整備
方 向	公共施設等総合管理計画に基づき、効果的、効率的な公共施設の管理運営を図ります。施設の更新や整備については、機能の効率化や複合化などに努め、計画的な施設整備を推進します。
主な取組	○町民の安全・安心な暮らしを支える拠点となる新庁舎の早期整備を町民の理解を得ながら進めていきます ○公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化、複合化を進め、計画的な施設整備を推進します。

施策 2	行財政改革の推進
方 向	自主・自立の行政運営を維持し、時代の変化に対応した行政サービスを提供するために、経営改革プランに基づき、組織力の強化、地域力の強化、財政力の強化の3つの柱を中心に行財政改革に取り組みます。
主な取組	(組織力の強化) ○町民目線での行政サービスが提供できるように公共サービスの効果的で効率的な提供を図ります。 ○職員一人ひとりが多様化する行政需要を的確に判断し、対応できる能力、スキル、経験などを身に付け行政運営やまちづくりに生かしていきます。 (地域力の強化) ○町民参画によるまちづくりの理念を町民に浸透させるため、川西町まちづくり基本条例の啓蒙を図ります。 ○地域活動の充実と協働によるまちづくりを推進するため、地区担当制と地域活動団体への支援を継続します。 (財政力の強化) ○地域産業の振興を推進し、新たな仕事と雇用を創出し、地域経済の活性化を図ることにより担税力を上げ、安定した歳入構造の仕組みを確立します。 ○財政指標の目標管理を行い、地方債や基金残高の適正な管理を行います。また、財政状況を分かりやすく公表することで町の財政全体の状況を明らかにし、財政の健全性を確保します。

施策3	広域行政の推進
方 向	県及び周辺市町村と連携を強化し、情報の共有と相互理解を深め、広域行政事務組合による共同処理を推進するとともに、連携可能な行政サービスの調査、研究を進めます。
主な取組	○置賜広域行政事務組合（衛生処理、消防・救急、各業務システム行政課題の研究）及び置賜広域病院組合（高度医療）を基軸とした広域行政を推進します。 ○国民健康保険の県と市町村の共同運営への移行及び運営を推進します。 ○広域連携の可能な事務事業についての調査研究を行います。 ○定住自立圏構想に基づく地域づくりの調査研究を行います。 ○災害時の広域行政間での連携を強化します。 ○水道業務の広域化について調査研究を推進します。



第2章 主要プロジェクト

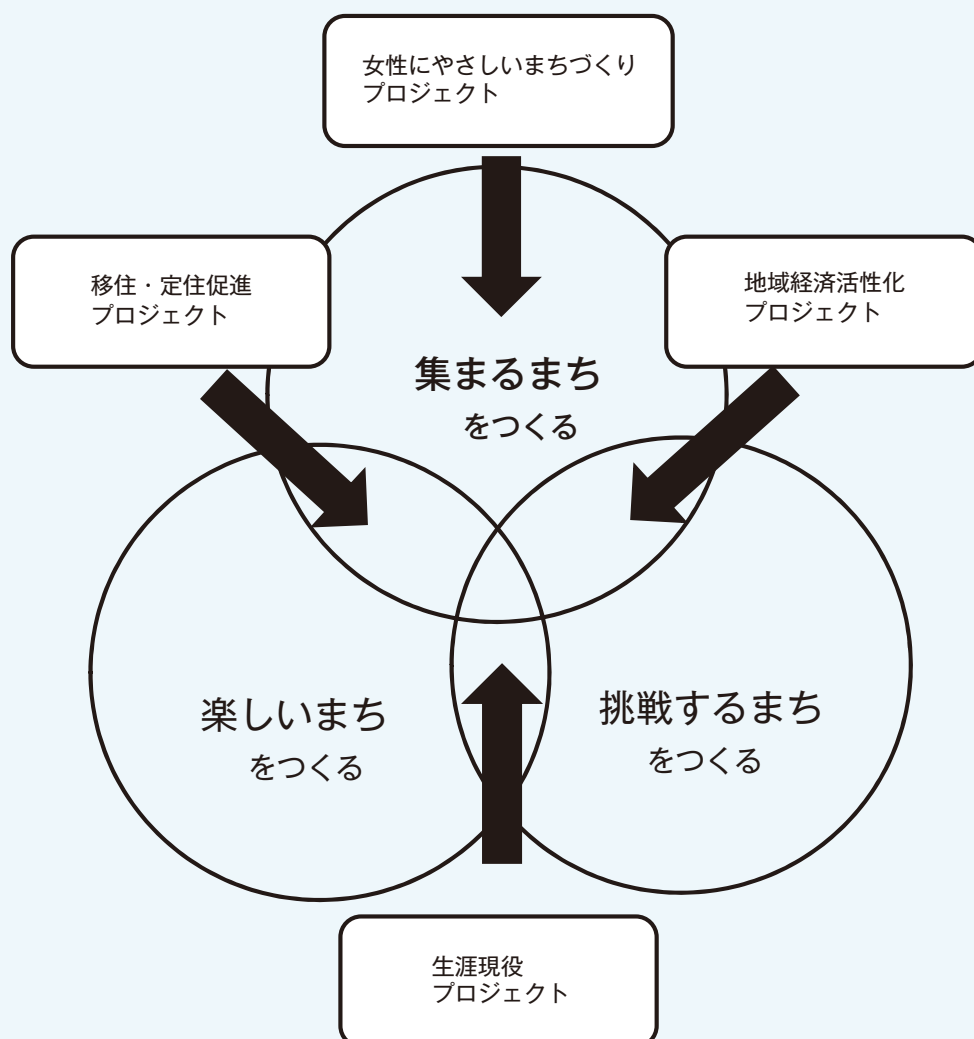
1 主要プロジェクト

本町の重要課題に対応していくためには、限られた財源の中で、効果的、効率的な施策展開を図る必要があります。

基本計画における施策の重点化を図り、その実効性を高めるため、次の4つの主要プロジェクトを設定します。

- 1 地域経済活性化プロジェクト
- 2 移住・定住促進プロジェクト
- 3 生涯現役プロジェクト
- 4 女性にやさしいまちづくりプロジェクト

主要プロジェクトのイメージ



1. 地域経済活性化プロジェクト

方 向	既存産業の振興や起業による雇用の創出による地域経済の活性化と「共創」による「協働のまちづくり」の成熟やまちづくりを担う人材の育成に取り組みながら、人や企業から選ばれる、活気あふれるまちの実現を目指した取り組みを進めます。
主な取組	○既存企業に対する金融支援などを充実して経営の安定化を図ります。 ○本町の雇用を支え、地域経済をけん引する中小企業、小規模企業の総合的な振興を図ります。 ○川西町農業振興マスタープランに基づき、水田のフル活用、農業者の経営確立、農業所得の向上を図ります。 ○地域における生産から流通、消費までの対策を総合的に推進し、強い農業づくりを進めます。 ○観光イベントや地域の祭りに合わせ、消費者と商業者が交流できる場（市）を創出します。 ○高度技術を有する関連産業と地域の農業者が連携する農業生産法人の誘致と育成を図ります。 ○6次産業化拠点施設の運営を支援します。 ○里山資源の活用を通じた起業を支援します。 ○創業支援事業計画を策定し、起業者の支援を推進します。 ○置賜農業高等学校との総合的な連携体制を確立し、地域の活性化を図ります。 ○総合的な再生可能エネルギーの利活用について検討を進め具体的な事業展開を図ります。 ○協働のまちづくりを推進するため地区経営母体と町による協働体制を更に充実し、効果的な連携を図ります。



2. 移住・定住促進プロジェクト

方 向	暮らしのベースとなる住宅環境の整備や町民に大きな負担を強いる雪への対応の充実など、住環境の充実を図るとともに、婚活を含めた出会いの創造や交流の拡大を図りながら、この町に住むきっかけづくりを推進し、住んでみたい、そして住み続けたい、住み続けることができるまちを目指した取り組みを進めます。
主な取組	○地域づくりの担い手を確保するため、若者未来塾事業の更なる充実を図ります。 ○定住の意思を持って町内に住宅を取得する若者夫婦世帯を支援します。 ○家族間、世代間で支え合う暮らしを促進するため、三世代以上の同居世帯に対して支援します。 ○町内事業所に勤務する勤労者世帯が入居しやすい賃貸共同住宅の建設を促進します。 ○除排雪体制の充実を図ると共に、耐雪住宅や地域による支え合いなどにより雪を克服し、雪の魅力を大切にしながら、冬の生活をより暮らしやすく、楽しいものにしていきます。 ○移住フェアへの出展や移住体験ツアーの実施による移住者の確保を図ります。 ○公立置賜総合病院周辺の土地利用については、町が主体となって関係機関と連携を図り、効果的な開発方法等について研究しながら進めます。 ○地域おこし協力隊員制度や集落支援員制度を活用し、まちづくりを支える人材の確保を図ります。 ○町内の若年層による団体が主催する結婚活動事業を支援し、若者の出会いの場づくりの取り組みを進めます。 ○奨学生の地元への就職を後押しするため、県、市町村、産業界と連携して奨学金の返還支援制度を創出し、奨学金の返還を支援します。 ○定住促進を計画的に進めていくために、定住促進計画を策定し、推進組織を設置しながらその推進を図ります。 ○空き家バンクの機能の充実を図るため、空き家の実態調査を実施して利活用空き家の掘り起しを行います。



3. 生涯現役プロジェクト

方 向	社会の中で自らの意欲や能力を高め、発揮し、生涯を通して、健康で、生きがいを持ちながら、心豊かに充実した生活を送ることができるまちを目指した取り組みを進めます。
主な取組	○町民が主体となった健康づくりを進め、町民総ぐるみでの健康運動への展開を図り、生涯現役で活躍できるように健康増進及び体力向上を目指します。 ○町民の健康増進と地域間交流の拠点として交流の拡大を図るためパークゴルフ場を整備します。 ○ライフステージに合わせた食育及び食生活改善事業を実施し、健康的で豊かな食習慣を身につけ生活習慣病等の予防につなげます。 ○各種健（検）診により、生活習慣病の予防・疾病の早期発見・早期治療を推進します。 ○こころの健康づくり事業を推進し自殺者の減少を図ります。 ○町民すべてがスポーツに親しみ活力を育むため体育関係団体と連携し、各種大会、教室等の充実を図ります。 ○スポーツ活動を支援し、スポーツの普及、指導を推進します。 ○各世代（青少年、成人、高齢者など）に応じた学習機会を創出します。 ○町民の芸術文化の活動の場を確保し、発表の機会を創出します。 ○町内外の元気なシニア世代が移り住み、必要に応じて医療・介護サービス等を受けることができるコミュニティ（川西版生涯活躍のまち）の形成に向けた取り組みを進めます。 ○地域包括ケアシステムの構築に向けて地域包括支援センターの機能強化を図ります。 ○遅筆堂文庫を町民の宝として価値を共有し利活用を図ります。



4. 女性にやさしいまちづくりプロジェクト

方 向	妊娠・出産・子育て環境の充実をはじめ、女性目線の施策を展開しながら、女性、特に若年層の女性が住みやすい、住み続けたいまちを目指した取り組みを進めます。
主な取組	○妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく支援するための体制の整備を図ります。 ○妊娠・出産に伴う不安・経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てられるよう支援します。 ○病児保育事業を支援し、保護者が安心して就労できる環境づくりを推進します。 ○放課後児童クラブを実施し、子育て世代が働きやすい環境づくりを進めます。 ○家庭における固定的な役割分担意識をなくし相互の協力を促進します。 ○女性の就業を支援するため、多様な働き方について普及促進し、情報提供を行います。 ○女性が経営に参画し、活躍できるように能力が発揮しやすい環境を整備します。 ○仕事と生活の調和（ワークライフバランス）がとれた働き方を促進します。 ○女性の意見が様々な形で反映されるよう女性の参画を推進します。 ○女性の団体・グループ活動を支援しまちづくりのリーダーの育成を図ります。 ○家庭内暴力等を未然に防止するため相談窓口の充実及び関係機関の連携を強化しきめ細かな対応を図ります。



第3章 個別計画の位置付け

個別計画は、「かわにし未来ビジョン」に即して策定されるまちづくりの各分野に関する個別具体の計画であり、対象となる分野における将来像や目標を掲げ、その実現に向けた具体的な取組等を明らかにするものです。

1 「集まる」まちをつくる

- 川西町生涯学習推進計画
- 川西町男女共同参画推進計画
- 下小松古墳群の整備活用計画
- 川西町地域福祉計画・川西町地域福祉活動計画
- 川西町食育推進計画
- 健康かわにし21計画
- 川西町障がい福祉計画・川西町障がい者福祉計画
- 川西町介護保険事業計画・川西町高齢者保健福祉計画
- 川西町立小学校再編整備計画
- 川西町子ども・子育て支援事業計画
- 川西町教育等の振興に関する大綱

2 「楽しい」まちをつくる

- 川西町地域防災計画
- 川西町国民保護計画
- 川西町国土利用計画
- 川西町環境基本計画
- 川西町地球温暖化対策実行計画
- 川西町交通安全計画
- 川西町都市計画マスタープラン

3 「挑戦する」まちをつくる

- 川西町電子自治体基本計画
- 川西町過疎地域自立促進計画
- 川西町公共施設等総合管理計画
- 川西町経営改革プラン
- 川西町農業振興基本計画
- 川西町水田フル活用ビジョン
- 川西町6次産業化推進計画
- 川西町中心市街地活性化基本計画アクションプラン
- 川西町農業振興マスタープラン
- 川西町観光基本計画
- 川西町創業支援計画
- 川西町農業振興地域整備計画
- 川西町森林整備計画

資料編

かわにし未来ビジョン(第5次川西町総合計画)策定の経過

川西町まちづくり委員会委員名簿

答申文書

川西町まちづくり懇談会委員名簿

まちづくりアンケート調査の結果の概要

KAWANISHI



かわにし未来ビジョン（第5次川西町総合計画）策定の経過

年月日	経過等	内容
《平成26年》		
4月1日	総合計画策定室設置	
4月25日	三役との協議	基本方針・スケジュール
5月27日	第1回総合計画策定連絡協議会	〃
5月30日	総合計画策定アドバイザー委嘱	神戸国際大学 経済学部 教授 中村智彦氏
	職員研修会	アドバイザーによる講演会
	演題「これからのまちづくりの課題と展望」	
5月31日	総合計画策定に関する打合せ会	アドバイザーとの意見交換
6月17日	議会議員全員協議会	基本方針説明
7月10日	第2回総合計画策定連絡協議会	第4次総合計画点検評価
7月22日	第4回まちづくり委員会	総合計画策定（諮問）
8月25日	総合計画策定に関する打合せ会	アドバイザーとの意見交換
9月19日	まちづくりアンケート調査の実施	町民2000名を対象
10月3日	第5回まちづくり委員会	策定の進め方
10月16日	まちづくり委員会第1小委員会	課題の明確化
10月18日	総合計画策定に関する打合せ会	アドバイザーとの意見交換
10月21日	まちづくり委員会第2小委員会	課題の明確化
10月22日	第1回まちづくり懇談会	基本方針説明・意見交換
10月23日	まちづくり委員会第1小委員会	各小委員会で課題の抽出
11月4日	まちづくり委員会第2小委員会	
11月13日	まちづくり委員会第1小委員会	
11月26日	まちづくり委員会第2小委員会	
11月27日	まちづくり委員会第1小委員会	
12月13日	まちづくり委員・懇談会委員研修会	アドバイザーによる講演会
	総合計画策定に関する打合せ会	アドバイザーとの意見交換
12月16日	まちづくり委員会第2小委員会	
12月18日	まちづくり委員会第1小委員会	
《平成27年》		
1月15日	まちづくり委員会第1小委員会	
1月22日	まちづくり委員会第2小委員会	

年月日	経過等	内容
《平成27年》		
2月14日	第6回まちづくり委員会	小委員会報告・今後の進め方
2月26日	まちづくり委員会第1小委員会	各小委員会で課題解決の方向性、 手法の検討
3月5日	まちづくり委員会第2小委員会	
3月12日	まちづくり委員会第1小委員会	
3月13日	議会総務文教常任委員会	進捗状況説明
3月18日	議会議員全員協議会	〃
3月23日	総合計画策定に関する打合せ会	アドバイザーとの意見交換
3月31日	第7回まちづくり委員会	各小委員会から課題の抽出結果 報告・今後の進め方
4月10日	第1回総合計画策定連絡協議会	進捗状況・今後の進め方
4月21日	第1回総合計画策定企画会議	組織体制・今後の進め方
4月24日	第2回総合計画策定連絡協議会	骨子案検討
5月11日	まちづくり委員会代表者会議	〃
5月12日	総合計画各課ヒアリング（～22日）	政策課題
5月18日	第8回まちづくり委員会	骨子案検討
5月26日	第3回総合計画策定連絡協議会	〃
5月28日	第1回まちづくり懇談会	骨子案説明・意見交換
6月11日	第4回総合計画策定連絡協議会	骨子案検討
	第9回まちづくり委員会	〃
6月15日	議会総務文教常任委員会	骨子案説明
6月16日	議会議員全員協議会	〃
6月25日	総合計画策定に関する打合せ会	アドバイザーとの意見交換
6月30日	第1回総合計画プロジェクトチーム会議	組織体制・今後の進め方 各小委員会で事業案検討
7月8日	プロジェクトチーム第4小委員会	
7月9日	プロジェクトチーム第2小委員会 プロジェクトチーム第3小委員会 まちづくり委員会代表者会議	今後の進め方
7月10日	プロジェクトチーム第1小委員会	
7月15日	プロジェクトチーム第2小委員会	
7月16日	プロジェクトチーム第3小委員会	
7月17日	プロジェクトチーム第4小委員会	

年月日	経過等	内容
《平成27年》		
7月22日	プロジェクトチーム第1小委員会	
7月23日	第10回まちづくり委員会	今後の進め方
	第2回総合計画策定企画会議	骨子案検討
	プロジェクトチーム第3小委員会	
7月24日	プロジェクトチーム第4小委員会	
7月27日	町長とのふれあいトーク（大塚地区）	各地区で意見交換
7月28日	町長とのふれあいトーク（小松地区）	
7月29日	まちづくり委員会（第1・第2小委員会）	課題解決の方向性、手法の検討
7月30日	プロジェクトチーム第2小委員会	
	プロジェクトチーム第3小委員会	
7月31日	プロジェクトチーム第4小委員会	
8月5日	町長とのふれあいトーク（中郡地区）	
	プロジェクトチーム第1小委員会	
8月6日	町長とのふれあいトーク（東沢地区）	
8月7日	町長とのふれあいトーク（吉島地区）	
	プロジェクトチーム第4小委員会	
8月12日	プロジェクトチーム第3小委員会	
8月17日	第3回総合計画策定企画会議	基本構想案及び施策案検討
8月18日	町長とのふれあいトーク（玉庭地区）	
8月19日	第11回まちづくり委員会	基本構想案検討
	プロジェクトチーム第2小委員会	
	プロジェクトチーム第3小委員会	
8月20日	第2回総合計画プロジェクトチーム会議	各小委員会の検討結果報告
8月21日	町長とのふれあいトーク（犬川地区）	
8月22日	総合計画策定に関する打合せ会	アドバイザーとの意見交換
8月23日	まちづくりシンポジウム	アドバイザーによる講演会 パネルディスカッション
8月24日	第5回総合計画策定連絡協議会	基本構想案検討
9月7日	第2回まちづくり懇談会	基本構想案説明・意見交換
	第6回総合計画策定連絡協議会	基本構想案・分野別施策案検討
9月9日	第4回総合計画策定企画会議	プロジェクト事業説明
9月14日	議会総務文教常任委員会	基本構想案説明
9月16日	議会議員全員協議会	基本構想案説明

年月日	経過等	内容
《平成27年》		
10月15日	まちづくり委員会第2小委員会	各小委員会で基本計画案検討
10月20日	まちづくり委員会第1小委員会	
11月2日	まちづくり委員会第1小委員会	
11月5日	まちづくり委員会第2小委員会	
11月6日	第7回総合計画策定連絡協議会	基本計画案検討
11月10日	第3回まちづくり懇談会	基本計画案説明・意見交換
11月11日	議会総務文教常任委員会協議会	基本計画案説明
11月12日	議会産業厚生常任委員会協議会	〃
11月13日	第12回まちづくり委員会	答申内容確認
11月18日	第5回総合計画策定企画会議	総合計画案説明
11月20日	まちづくり委員会より総合計画案答申	
	第8回総合計画策定連絡協議会	総合計画案決定
11月21日	総合計画策定に関する打合せ会	アドバイザーとの意見交換
11月24日	議会議員全員協議会	総合計画案説明
12月2日	12月議会定例会に総合計画案上程	
12月15日	議会において総合計画議決	

川西町まちづくり委員会委員名簿

職 名	氏 名	委員区分	備 考
委員長	藤 倉 利 英	2号委員	
委員長職務代理者	土 田 和 夫	1号委員	

■第1小委員会

職 名	氏 名	委員区分	備 考
小委員長	菅 井 厚	1号委員	
副小委員長	神 野 一 明	5号委員	
委 員	貝 沼 新 八	1号委員	
委 員	佐々木 勇 司	1号委員	
委 員	武 田 充	2号委員	
委 員	丹 野 芳 則	2号委員	
委 員	高 橋 陽 一	2号委員	
委 員	藤 倉 利 英	2号委員	
委 員	片 倉 良 子	3号委員	
委 員	米 野 邦 宏	4号委員	

■第2小委員会

職 名	氏 名	委員区分	備 考
小委員長	那 須 信 夫	5号委員	
副小委員長	阪 野 博 之	1号委員	
委 員	土 田 和 夫	1号委員	
委 員	佐 藤 芳 行	1号委員	
委 員	市 川 憲 昭	1号委員	
委 員	勝 見 嘉 之	2号委員	
委 員	平 間 和 也	2号委員	
委 員	高 橋 義 孝	2号委員	
委 員	笹 木 裕 子	4号委員	
委 員	若 林 英 祐	6号委員	

《1号委員》：地域づくりに携わる者
《3号委員》：教育に携わる者
《5号委員》：識見を有する者

《2号委員》：産業に携わる者
《4号委員》：生活福祉に携わる者
《6号委員》：公募による者

企 財 発 第 1 6 4 号
平成 2 7 年 1 1 月 2 0 日

川西町長 原 田 俊 二 殿

川西町まちづくり委員会
委員長 藤 倉 利 英

第 5 次川西町総合計画の策定について（答申）

平成 2 6 年 7 月 2 2 日企財発第 7 1 号で諮問のあった第 5 次川西町総合計画の策定について、本委員会での議論を踏まえ、別添報告書のとおり答申します。

川西町まちづくり懇談会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	役 職 等	備 考
伊 藤 孝	川西町建設業協会会長	
佐 藤 利 彦	株式会社山形銀行小松支店支店長	任期：H26.10.22～H27.5.27
海 和 実	株式会社山形銀行小松支店支店長	任期：H27.5.28～
菊 地 直	川西町社会福祉協議会会長	
齋 藤 賢 二	川西町体育協会会長	
佐 藤 富士雄	川西町教育委員会委員長	
高 橋 冷 子	川西町女性団体連絡協議会会長	
渡 部 知久平	地区センター長会代表	任期：H26.10.22～H27.3.31
田 村 政 博	地区センター長会代表	任期：H27.5.28～
登 坂 賢 治	川西町農業委員会会長	
松 浦 衛	川西町商工会会長	
山 田 順 一	山形おきたま農業協同組合川西地区総括経営役員	任期：H26.10.22～H27.5.27
若 林 英 毅	山形おきたま農業協同組合川西地区総括理事	任期：H27.5.28～

まちづくりアンケート調査の結果の概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

第5次総合計画の策定にあたり、今後のまちづくりに関するアンケート調査を実施し、町民各層の意識について把握するとともに、町の課題や町民ニーズ等について抽出し、計画に反映させるため実施しました。

(2) 調査の方法

調査票配布：郵送配布

調査票回収：郵送回収

調査期間：平成26年9月19日～平成26年10月6日

(3) 調査対象

平成26年9月1日現在の住民基本台帳登録者のうち、20歳から80歳までの方を対象とし、年代、性別、地区を考慮して2,000名を無作為に抽出しました。

(4) 配布数・回収数・回収率

	配布数	回収数	回収率	【参考】前回(H17実施)
全 体	2,000	848	42.4%	40.5%

2 アンケート集計・分析結果

(1) 回答事項別の結果

問1 川西町に住んでいて、「住みやすい」と思うところはどんなところですか。(2つに○)

回 答	回答人数	回答率
1. 教育環境が整っている	33	3.9%
2. 保健医療福祉体制が整っている	119	14.0%
3. 高齢者福祉環境が整っている	43	5.1%
4. 自然環境が良い	414	48.8%
5. 就労環境が良い	2	0.2%
6. 近所づき合いなど人間関係がよい	197	23.2%
7. 災害が少なく・防災体制が整っている	358	42.2%

回 答	回答人数	回答率
8. 通勤・通学が便利である	26	3.1%
9. 買い物がしやすい	54	6.4%
10. 子育てがしやすい	24	2.8%
11. スポーツ・文化施設が整っている	14	1.7%
12. その他	16	1.9%
13. 特にない	107	12.6%

- 約半数が「4. 自然環境の良さ」を挙げている。以下、「7. 災害が少ない」、「6. 人間関係の良さ」、「2. 保健医療福祉体制が整っている」が続いている。
- 4割を超える回答率だった「7. 災害が少ない」は、東日本大震災や平成26年7月の豪雨災害においても、被害が最小限だったことが、強く意識に残っているものと考えられる。
- 「13.特にない」の回答率が約13%で5位に入ったことも、特筆すべき事項である。

問2 川西町に住んでいて、「住みにくい」と思うところはどんなところですか。（2つに○）

回 答	回答人数	回答率
1. 教育環境が整っていない	28	3.3%
2. 保健医療福祉体制が整っていない	50	5.9%
3. 高齢者福祉環境が整っていない	72	8.5%
4. 自然環境が厳しい(雪が多い)	365	43.0%
5. 就労の場が少ない	409	48.2%
6. 近所づき合いなど人間関係が難しい	57	6.7%
7. 防犯、防災体制が整っていない	11	1.3%
8. 通勤・通学が不便である	205	24.2%
9. 買い物がしにくい	181	21.3%
10. 子育てがしにくい	32	3.8%
11. スポーツ・文化施設が整っていない	56	6.6%
12. その他	32	3.8%
13. 特にない	36	4.2%

- 約半数が「5.就労の場が少ない」を、「4. 自然環境が厳しい（雪が多い）」の回答率も4割を超えており、以上の2項目が、人口流出の抑制及び定住化を推進するための大きな課題であることは、明らかである。
- 「4. 自然環境が厳しい（雪が多い）」は、雪の多い地区（玉庭、東沢地区）において、より高い回答率となっているが、特筆すべきは小松地区で、回答者の約50%の方が選択して

おり、これは、全地区の中で最も高い割合になっている。

- 「8. 通勤・通学が不便である」は、玉庭、東沢、吉島各地区における回答率が他の地区よりも高くなっており、それぞれ40%前後となっている。この3地区に共通していることは、駅がないことで、高校への通学時の不便さが反映されたものであると推測できる。

問3 今後のまちづくりにおいて、特に力を入れていくべきことは何だと思いますか。(2つに○)

回 答	回答人数	回答率
1. 防災・防犯体制の充実	27	3.2%
2. 生活基盤の整備	84	9.9%
3. 産業の振興(町民所得の向上)	227	26.8%
4. 雇用の確保	223	26.3%
5. 自然環境の保全	27	3.2%
6. 子育て環境の充実	105	12.4%
7. 保健・医療環境の充実	54	6.4%
8. 高齢者・障がい者福祉の充実	119	14.0%
9. 学校教育、生涯学習環境の充実	38	4.5%
10. 人口流出の抑制(定住の促進)	220	25.9%
11. 賑いのあるまちづくりの推進	132	15.6%
12. 協働のまちづくりの推進	41	4.8%
13. 地域公共交通の充実	110	13.0%
14. 「克雪」「利雪」の取組みや除排雪体制の充実	197	23.2%
15. その他	12	1.4%

- 「3. 産業の振興」、「4. 雇用の確保」、「10. 人口流出の抑制」がほぼ同じ回答率で高くなっていることから、この3つが喫緊の課題であり、力を入れていくべきことであるという方向性については、町民と行政で大きな考え方の相違がないことが確認できる。
- 「14. 除排雪体制の充実」の回答率は、山間部の地区よりも小松地区の方が高い結果となった。また、回答率の順位で見ると、小松地区のみ1位となっており、その他の地区は4位以下となっている。山間部のみならず、市街地、住宅地における雪対策についても、今後、効果的な対策を講じていく必要がある。
- 「6. 子育て環境の充実」も、30代のみで回答率順位1位となっており、若い年代(子育て世代)の定住化を図るためには、子育て環境の充実が不可欠である。

問4 今後、どのようなまちを目指していくことがよりよいと思いますか。(2つに○)

回 答	回答人数	回答率
1. 産業を盛んにし、働く場所がたくさんあるまち	473	55.8%
2. 豊かな自然を大切にする環境にやさしいまち	118	13.9%
3. 子どもから高齢者までスポーツや芸術に気軽に触れられるまち	71	8.4%
4. みんなが健康で元気に暮らせるまち	215	25.4%
5. 高齢者や障がいをもつ方、子どもを大切にするまち	126	14.9%
6. 犯罪が少なく、災害に強い安全で安心なまち	151	17.8%
7. 豊かな心と健やかな身体を育む学校教育や生涯学習が行われるまち	105	12.4%
8. 若者が集い、にぎわいと活気のあふれるまち	304	35.8%
9. 地区単位での自主的な地域づくり活動が活発に行われるまち	38	4.5%
10. その他	15	1.8%

○50%を超える方が「1. 産業を盛んにし、働く場所がたくさんあるまち」を選択しており、「産業の振興」、「雇用の促進」を中心にしたまちづくりが求められている。

自由意見

- ・町の面積が広すぎて、地域に分散されているので、重点的に公共費を充てる事ができにくくなっていると思います。地域の反対はあるかもしれないが、プランに基づいた集中したまちづくりが必要だと思います。(40代・男性)
- ・近隣市町のHUB（ハブ）となる様な、まちづくりを期待します。(50代・男性)
- ・新しいものを追い求めるだけでなく、「今あるもの」や「今良いと思うもの」を「どうPRするか」、「どうより良くしていくか」にも力をいれてまちづくりを行っていただければと思います。(30代・女性)
- ・全国的に過疎化が進む現状で、人口を増やす方法を考えるのは非常に難しいと思います。それよりは、今ここに住む人が充実した生活を営む事を考える方が現実的でしょう。老若男女を問わず、時間と能力を持ちながら、それを発揮する機会がない人がいると思うのですが、そのような人々を発掘し、生かしていくことができれば良いと思います。そうすれば、日々、活き活きとした生活を送れ、結果として、外から来て住んでみたいまちになると思います。(40代・男性)
- ・かわにし夏まつりのように、子どもから年輩の方まで楽しむ事ができる企画は大切だと思います。今後もさらに充実させてほしいと思います。(30代・女性)

問5 川西町で自慢できるものは何だと思われますか。(2つに○)

回 答	回答人数	回答率
1. ダリヤ園	581	68.5%
2. 田園風景・豊かな自然	263	31.0%
3. 地酒(酒蔵)	99	11.7%
4. 和牛	78	9.2%
5. 和・洋菓子	49	5.8%
6. 紅大豆	36	4.2%
7. 掬粋巧芸館	11	1.3%
8. 下小松古墳群などの文化財	39	4.6%
9. フレンドリープラザ・遅筆堂文庫	259	30.5%
10. 特になし	60	7.1%
11. その他	16	1.9%

○「1. ダリヤ園」が70%近い回答率だった。やはり、現在もダリヤ園が、町のシンボリックな存在であると言える。

○地域別に見ると、1位から3位までは、全地区同じ傾向だが、小松、大塚の地酒、犬川の文化財、玉庭の和牛、中郡、吉島の紅大豆など、4位以降は各地区の特徴が見える。

問6 農業の振興を図るうえで何がより重要だと思われますか。(2つに○)

回 答	回答人数	回答率
1. 後継者・新規就農者の育成	559	65.9%
2. 農地の集約や作業委託などによる経営規模の拡大	173	20.4%
3. 農業生産団体の育成	132	15.6%
4. 農道、用・排水施設の整備や農地整備など生産基盤の充実	107	12.6%
5. 農畜産物を利用した加工品の開発	225	26.5%
6. 地産地消の推進	212	25.0%
7. 体験農業・観光農業の振興	98	11.6%
8. その他	36	4.2%

○「1. 後継者・新規就農者の育成」が飛び抜けて高い回答率となっており、重要かつ喫緊の課題であることは間違いない。ただ、地区別に見ると、「1.後継者の育成」以外の回答については、地区により回答の傾向が少しずつ異なることから、地域ごとに課題が違ってくるのが分かる。

○「5. 農畜産物を利用した加工品の開発」が2位となっており、6次産業への期待の高まりも伺える。

問7 今後、商工業の振興を図るうえで何がより重要だと思いますか。(1つに○)

回 答	回答人数	回答率
1. 中心商店街の活性化	187	22.1%
2. イベントの開催やサービス等の販売促進対策の充実	139	16.4%
3. 大型商業施設や工場等の誘致	246	29.0%
4. 企業や新しい分野への進出の支援	103	12.1%
5. 製造品等のPRの強化	57	6.7%
6. 新たな特産品の開発	78	9.2%
7. その他	15	1.8%

○「3. 大型商業施設や工場等の誘致」が約30%で最も多く、続いて「1. 中心商店街の活性化」となっている。新たな商業施設や工場など、新たな商工業の拠点の設置を期待する回答が多かった。

自由意見

- ・ホッケーの大会が開かれても、宿泊が他市町村では、もったいないと思う。(40代・男性)
- ・駅近辺にぜひビジネスホテルを。「まどか」でも良いですが、もっとカジュアルに泊まれる場所が必要です。泊まって食べて飲んでもらわないと町に金は落ちません。(40代・女性)
- ・小松集中でなく、置賜病院近辺を活性化させるべきだと思います。国道に近く、西置賜、長井市、南陽市に近く、発展すべき地域だと思います。(20代・女性)
- ・大型ショッピングモールをつくるよりも、他の町にないような専門的な店を誘致した方がよいと思う。(30代・男性)
- ・自然エネルギー（小水力発電、メガソーラー等）の研究開発はできないか。(70代・男性)

問8 今後、観光の振興を図るうえで何がより重要だと思いますか。(1つに○)

回 答	回答人数	回答率
1. ダリヤ園など既存の観光施設の充実	248	29.2%
2. 新たな観光拠点の整備	112	13.2%
3. 町内産業と連携した特産品の開発	106	12.5%
4. イベントや祭りの充実	115	13.6%
5. 近隣市町との観光連携の強化	172	20.3%
6. 伝統芸能等、文化・歴史資源を活かした観光の強化	58	6.8%
7. その他	17	2.0%

- 最も高い回答率だったのは「1. ダリヤ園など既存の観光施設の充実」で、ダリヤ園をはじめとする既存の観光施設の充実及び効果的な活用を重要視する回答が多かった。
- 続いて、「5. 近隣市町との観光連携の強化」の回答率が高く、県や置賜圏内の他市町と連携した広域的な観光施策の強化も重要視されてきている。

自由意見

- ・自然を楽しめる避暑地やサイクリングロードがあれば楽しめると思います。都市には都市、田舎には田舎の良さがあります。都市に住む人には特に、川西ののどかな環境は魅力的に映ると思います。(20代・女性)
- ・川西町には、観光客がお金を使うところがない。お金を使ってもらうためには、川西独自のB級グルメや特産品が必要では。ダリヤ園は、開園期間が限られているし、目玉となるお土産もない。(50代・男性)
- ・川西町にわざわざ来ていただけるような何かが欲しいような気がします。例えば、川西町でしか食べられないような物があれば良いと思います。(30代・男性)
- ・西大塚駅を観光で訪れる人が割とたくさんいる。鉄道マニアさんたちをターゲットにした取り組みをしてみても。(30代・女性)

問9 町内での雇用の確保・拡大を図るうえで何がより有効だと思われますか。(1つに○)

回 答	回答人数	回答率
1. 企業の誘致	306	36.1%
2. 既存企業の支援	106	12.5%
3. 起業活動の支援	105	12.4%
4. ショッピングモールやレジャー施設など大型商業施設の誘致	192	22.6%
5. 農業分野での雇用の創出	105	12.4%
6. その他	6	0.7%

- 1位が「1. 企業の誘致」、2位が「4. 大型商業施設の誘致」と、新たな雇用の場を町外から誘致するという回答が多数を占め、2つの回答率を合わせると約60%に上った。
- 年代別に見ると、若い世代(20・30代)で、「4. 大型商業施設の誘致」が1位となっており、買い物対策としての大型商業施設への期待度も含まれているものと思われる。

自由意見

- ・私も農業をしたいと思うが、働くきっかけや場所がない。インターネットを使って、販売をしたり、イベントを立ち上げて売り込みをしてみたい。もっと、主婦が輝ける場所にしてほしい。(30代・女性)

問10 老後をどのように過ごしたい（どのように過ごすのが理想だ）と思われますか。（1つに○）

回 答	回答人数	回答率
1. できる限り仕事を続けたい	219	25.8%
2. できる限り家族と一緒に過ごしたい	216	25.5%
3. 自分の趣味を楽しみたい	293	34.6%
4. 地域活動やボランティアに積極的に参加したい	53	6.3%
5. 教養や技術などを高めるため学びたい	43	5.1%
6. その他	13	1.5%

- 「1. 仕事を続けたい」、「2. 家族と一緒に過ごしたい」、「3. 趣味を楽しみたい」の回答が大多数を占めた。「1. 仕事を続けたい」は2位となっており、1／4を超える方が、老後もできる限り働きたいと考えている。
- 年代別に見ると、60代の約1／3の方が、できる限り仕事を続けたいと考えており、そういった方々の受け皿（雇用の場）が十分かどうか検証の必要がある。

問11 高齢化社会への対応として、何がより重要だと思いますか（期待されますか。）（2つに○）

回 答	回答人数	回答率
1. 高齢者の生きがいづくりや働く場の充実	271	32.0%
2. 高齢者を地域で見守る地域連携の強化	151	17.8%
3. 介護保険サービスや施設の充実	327	38.6%
4. 医療機関の充実	118	13.9%
5. 健康づくりや介護予防などの推進	142	16.7%
6. 公共交通手段の確保	184	21.7%
7. 在宅で介護している家族などへの支援	288	34.0%
8. ホームヘルパーなど福祉関係の人材育成	88	10.4%
9. その他	8	0.9%

- 「3. 介護保険サービスや施設の充実」、「7. 在宅で介護している家族などへの支援」、「1. 生きがいづくりや働く場の充実」の順で高い回答率となっており、30%を超えている。
- 「3」、「7」は介護に関する事項であり、現在の介護サービスへの不満と共に、今後、本人及び家族が、介護が必要となった場合の対応に不安を抱いているものと考えられる。
- 地区別に見ると、玉庭・東沢地区において、「6. 公共交通手段の確保」の回答率が約30%と他地区と比較しても高い回答率となっており、山間部における高齢者の「足」への不安が表れている。
- 年代別に見ると、60代の回答は、他の年代の回答の傾向と異なり、1位が、「1. 生きがい

づくりや働く場の充実」(34.1%)、4位に「5. 健康づくりや介護予防などの推進」(26.2%)と、介護を必要としない、健康な身体と心づくりを重要視する傾向となった。60代の健康への意識、健康づくり事業へのニーズは他の年代と比べても高いと言える。

自由意見

- ・私の住んでいるところは、町のはずれの方です。段々年を取って、車も運転できなくなると、買い物も大変になります。近くにスーパーなどがあれば良いなと思います。(50代・女性)
- ・空き家対策として、所有者との連携を図り、グループホーム等に利用できないか。町が関わって運営を行えば、入所者も貸主も安心して活用できると思われる。(70代・男性)
- ・医療介護への情報源が少なく、利用したい時にすぐに利用できない。(20代・男性)
- ・高齢者や中高年の方への栄養支援を目的とした配食サービスを導入してほしい。町職員や民生委員だけでなく、近所等の見守り支援を強化してほしい。(40代・男性)

問12 少子化・子育て対策として、何がより重要だと思いますか（期待されますか。）（2つに○）

回 答	回答人数	回答率
1. 小児医療体制の充実	110	13.0%
2. 子どもが安心して学び・遊べる場や親子で過ごせる施設の充実	263	31.0%
3. 乳児保育、一時保育など多様な保育施設の整備・充実	239	28.2%
4. 子育て及び教育に対する経済的な支援	307	36.2%
5. 家事や育児に関する講習会などの開催	25	2.9%
6. 結婚相談など支援体制の充実	191	22.5%
7. 若者の定住促進	400	47.2%
8. その他	17	2.0%

○「7. 若者の定住促進」の回答が約半数に上り、少子化対策として、若者が住み続けなくなるまちづくりの重要性を感じさせる結果である。以下、「4. 子育て及び教育に対する経済的な支援」、「2. 子どもが安心して学び・遊べる場や親子で過ごせる施設の充実」と、子育て対策の項目が続き、共に30%を超える高い回答率となった。

○子育て世代（20・30・40代）と、その上の世代では、回答の傾向が大きく異なる。子育て世代については、「4. 子育て及び教育に対する経済的な支援」の回答率が高く、子育てにおいて経済的な不安を感じている。

自由意見

- ・小さい子どもさんを持つ親御さんのためにも、遊べる施設（冬季でも遊べるような屋内の施設等）があると情報交換の場にもなってよいと思います。(30代・女性)

- ・時間外保育の保育料金は、他の地域に比べて価格が高いと感じます。財政が豊かでなければ改善できないことかもしれませんが、子育てしやすい町とは言えないと思うところもあります。(30代・女性)
- ・若い人たちに、結婚相談などの支援の場を設けてほしい。(70代・女性)
- ・子育て中のお母さんの医療費を安くしてあげても、すごくいいと思う。(30代・男性)
- ・共働きが多くなり、働き方も様々となっているのだから、公立幼稚園も給食にするとか、現状やニーズに対応しなければ、これからの社会についていけないと思う。(30代・女性)

問13 若者の定住対策として、何がより重要だと思いますか（期待されますか。）（1つに○）

回 答	回答人数	回答率
1. 雇用の確保	458	54.0%
2. 若者向けの町営住宅の整備や新築補助など住宅対策の充実	141	16.6%
3. 子育て環境の充実	99	11.7%
4. 交通及び情報基盤の強化	37	4.4%
5. 学校教育などの教育環境の充実	16	1.9%
6. まちのにぎわいの創出	57	6.7%
7. その他	9	1.1%

- 「1. 雇用の確保」が半数以上の回答を集めた。ここでも雇用促進への高い意識、期待を感じさせる結果になった。
- 年代別に見ると、「2. 住宅対策の充実」の回答率は、若い世代でより高くなっており、若い世代における住宅に対する意識は高い。また、新しい住宅を建てる際の支援に対する期待値も高い。

問14 あなたは、町や地区が行う行事に、どの程度参加していますか。（1つに○）

回 答	回答人数	回答率
1. 積極的に参加している	56	6.6%
2. できる範囲で参加している	473	55.8%
3. 参加したいが、都合により参加できていない	170	20.0%
4. 参加していない	128	15.1%

- 「1. 積極的に参加している」、「2. できる範囲で参加している」を合わせると、62.4%、参加意欲のある「3. 参加したいが、都合により参加できていない」を合わせると、82.4%になり、総じて町及び地区行事への参加意欲は高いと言える。
- 男女別に見ると、女性の2位は、「4. 参加していない」となっており、その回答率は、男

性の2倍以上となっている。女性が町や地区、地域の行事に参加しやすい環境作りも検討の必要がある。

問15 「まちづくりに参加する」とすれば、どのようなことに参加できますか。(参加してみたいですか。)(1つに○)

回 答	回答人数	回答率
1. まちづくりに関する座談会や研修会への参加	70	8.3%
2. 地域の花いっぱい運動や清掃・美化活動	188	22.2%
3. 高齢者や障がい者を介助・支援する活動	70	8.3%
4. 育児ボランティアなど、子育て支援活動	48	5.7%
5. 歴史や伝統行事などを守り育てる活動	65	7.7%
6. リサイクルや省資源活動	77	9.1%
7. 子どもや青少年の健全育成活動	39	4.6%
8. スポーツや文化・芸術活動の指導支援	81	9.6%
9. 地域の防犯・防災活動	53	6.3%
10. その他	13	1.5%
11. 特にない	106	12.5%

○「2. 清掃・美化活動」の回答率が最も高かった(22.2%)。続いて、「11. 特にない」(12.5%)となっているが、以下、その他の回答もまんべんなく寄せられており、今後も幅広い活動が期待できると考えられる。

○年代別にみても、すべての活動で満遍なく回答を集めており、今後も様々な事業において、住民の参画が期待できる。ただ、回答から年代別及び男女別で、より参加している(してみたい)活動も見えてくることから、その年代が参加しやすい(したい)活動に絞って参画を呼び掛けることも効果的と考えられる。

問16 「協働のまちづくり」を進めるうえで、必要なことは何だと思えますか。(1つに○)

回 答	回答人数	回答率
1. 町の情報のわかりやすく積極的な提供	220	25.9%
2. 町民と行政が対話する機会の充実	143	16.9%
3. まちづくりに関する学習会の設定	28	3.3%
4. 活発な集落、地域づくり活動の支援	150	17.7%
5. 町民参加による計画づくりや推進にかかわる機会の設定	96	11.3%
6. 地域リーダーなど人材の育成	109	12.9%

回 答	回答人数	回答率
7. その他	8	0.9%
8. わからない	63	7.4%

自由意見

- ・どんなに素晴らしいことをやろうとしてもそれぞれに関心を持って町民が集まってくれなければ、宝の持ちぐされ。元気のある町民、ものごとに関心を持って多く集まってくれる人づくりが基本だと思う。(40代・男性)
- ・行政には予算、人員など限りがあるので、より良いまちづくりを進めていくには、町民と行政が共に行動していく必要がある。地区単位又はもっと小単位でも良いので、町から必要なものを準備してもらい町民が力を出すことによって、環境整備などできる事はたくさんあると思う。(40代・男性)
- ・まちづくりのアイデアを募集する。有望なアイデアには報償金でも付けて、募ってみることも必要かもしれない。(50代・男性)
- ・正直、町からの情報源が、町報だけという世帯も少なくないと思います。1つの例として、某県の某町でやっている、町が各世帯に無線の受信機を設置し、町や地区からの情報を無線で流すということも、情報伝達の1つの手かだと思います。(40代・男性)
- ・若者が集まれる場所を作ってほしい。(30代・男性)

問17 町の防災体制について、具体的にどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(2つに○)

回 答	回答人数	回答率
1. 自主防災組織の充実	171	20.2%
2. 消防団体制の充実	56	6.6%
3. 防災施設(避難場所や消火栓など)の整備、充実	218	25.7%
4. 高齢者や障がい者など災害時の避難に支援が必要な方に他する対応の整備	287	33.8%
5. 防火防災意識の普及啓発活動	120	14.2%
6. 災害情報を正確かつ早く伝達できる体制及び設備の整備	402	47.4%
7. 防災訓練・消火訓練の充実	80	9.4%
8. 公共施設(避難施設)の耐震化	116	13.7%
9. その他	10	1.2%

○「6. 災害情報を正確かつ早く伝達できる体制及び設備の整備」を約半数の方が回答しており、災害時の情報の大切さを感じさせる高い回答率となっている。

自由意見

- ・防災について、地域で見直し、再確認し合える機会があればと思っています。被害を最小限にできることに加えて、地域の活動が増え、交流も生まれ、活気にもつながるのではないかと思います。(20代・女性)

まちづくりアンケート 集計結果分析

○まちづくり（5次総）の方向性について

アンケート問3の結果にあるように、「人口流出の抑制（定住の促進）」、「産業の振興」、「雇用の確保」が今後のまちづくり及び第5次総合計画の大きな柱になることは、町民と行政の間で考え方に相違はない。

ただ、「人口流出の抑制」や「若者の定住促進」を図り、持続可能なまちづくりを進める上で必要な「人口」を維持していくという目的が大本にあるとすれば、より住みやすいまちを目指して、住環境の整備も不可欠である。「除排雪体制の充実」や「地域交通の充実」、「子育て環境の充実」などは、アンケートでも「力を入れていくべきこと」の問いで、多くの回答を集めており、それらについてしっかりと方向性を打ち出す必要がある。特に、「雪」の問題については、「住みにくいと思うところ」で、「就労の場が少ない」に続いて、2番目に高い回答率となっており、新たな「克雪」、「利雪」の施策は重要であると考ええる。

○産業の振興について

農業については、アンケートでも「後継者、新規就農者の育成」が65%を超える回答率となっており、重要かつ喫緊の課題であることは間違いない。その他、アンケートでは「農畜産物を利用した加工品の開発」や「地産地消の推進」が高い回答率となっており、6次産業化事業の更なる推進が重要となってくる。

商工業については、工場や大型商業施設の誘致を期待する回答が多かったが、相手があり、そう簡単に進められるものではないことであるとすれば、これまで同様、情報収集に努めつつ、次に回答が多かった「中心商店街の活性化」や「起業支援」等をベースにしていくことも、現実的な選択肢として考えざるを得ない。

観光については、「ダリヤ園など既存の観光施設の充実」を推す回答が多かったこと、また、問5の「自慢できるもの」でも、約7割の方が「ダリヤ園」と回答していることから、「川西町＝ダリヤ」というブランドイメージは健在であり、今後も活用していくべきである。ただ、アンケートでは、「新たな観光拠点の整備」を期待する声もあることから、ダリヤ園においても、観光客を惹き付けるハード、ソフト両面での新たな取組みは、定期的に必要である。

その他、「近隣市町との観光連携の強化」については、アンケートでも回答率が高く、注目されてきていることから、観光の広域化も観光施策のポイントとなってくるものと考ええる。

○雇用の創出について

アンケートでは、「企業の誘致」、「大型商業施設の誘致」が多くの回答を集めたが、商工業の振興と同様、町だけではどうしようもない部分もあることから、情報収集と並行して、次に回答が多かった「既存企業の支援」や「起業活動の支援」を積極的に進めていく施策も検討の必要があるものと考ええる。

○高齢化対策について

問10及び問11の結果からも、今後、高齢化が進む中で、高齢者が健康で生きがいを持って生活を送ることができる環境づくりが必要である。問10では、老後の理想的な過ごし方の問いに「できる限り働きたい」という回答が26%に上っており、「労働」＝「生きがい」と考える人も多いことから、高齢者の雇用の場を創出、確保していくことが必要と考える。

アンケートでは、介護に関する項目が多くの回答を集めており、町民の介護に対する不安が見えてくる。介護保険制度や介護サービスについて、現時点では介護と関係のない人にも知ってもらえるように、積極的に情報を発信していく必要がある。

○少子化・子育て対策について

問12において、現役子育て世代（20～40代）の回答率1位は「子育てに対する経済的な支援」となっており、30代に至っては、50%の回答率となった。子育て世代における、子育てに対する経済的な支援への期待値は高く、「少子化・子育て対策」はもちろん、「若者の定住促進」にも、最も効果があるものと考えられる。

その他、同じ問いでは、「子どもが安心して学び、遊べる場や親子で過ごせる施設の充実」、「保育施設の整備、充実」についても、たくさんの回答が集まっており、これらの子育て世代のニーズにどれだけ応えられるかが重要となってくる。

○協働のまちづくりについて

町や地区が行う行事への参加状況について聞いたところ、「参加したいが、都合により参加できていない」も含めると82%という高い回答率となり、総じて町及び地区行事への参加意欲は高いと言える。

ただ、男女別に見ると、「参加していない」女性の比率が約20%で、男性の2倍以上となっていることから、女性にもっとまちづくりに参画していただけるように、女性が町や地区、地域の行事に参加しやすい環境づくり及び参加したくなる企画づくりに努める必要がある。